

資料1 急傾斜地崩壊危険箇所

番号	No.	箇所名	市町名	大字	字	ランク	左端根拠	右端根拠	多段設定の有無	指定の有無
1	538	サカワ原	智頭町	サカワ原		I	宅地端部	宅地端部	無	無
2	539	惣ノ地	智頭町	惣ノ地		I	宅地端部	宅地端部	無	有
3	540	新見 A	智頭町	新見		I	宅地端部	宅地端部	無	無
4	541	新見 B	智頭町	新見		I	①宅地端部 ②谷地形	①谷地形 ②宅地端部	無	無
5	542	クハタ	智頭町	クハタ		I	宅地端部	宅地端部	無	無
6	544	宇波	智頭町	宇波		I	宅地端部	宅地端部	無	無
7	545	モトオリ折本	智頭町	智頭	モトオリ折本	I	①宅地端部 ②谷地形 ③谷地形	①谷地形 ②谷地形 ③宅地端部(隣接区域との境界)	無	有
8	546	カワラマチ河原町	智頭町	智頭	カワラマチ河原町三丁目	I	宅地端部(隣接区域との境界)	宅地端部	無	無
9	547	ヤマ根 A	智頭町	ヤマ根		I	宅地端部	宅地端部	無	無
10	548	クシダニ谷	智頭町	智頭、三田	クシダニ谷	I	①宅地端部 ②宅地端部 ③宅地端部	①谷地形 ②谷地形 ③宅地端部	無	無
11	549	ヤマ根 B	智頭町	ヤマ根		I	①宅地端部 ②谷地形	①谷地形 ②宅地端部	無	無
12	550	中山ヤマ根	智頭町	ヤマ根		I	①宅地端部 ②谷地形	①谷地形 ②宅地端部	無	無
13	551	森ノ見	智頭町	森ノ見		I	宅地端部	宅地端部	無	無
14	552	キノハラ	智頭町	キノハラ		I	①宅地端部 ②谷地形 ③谷地形 ④谷地形	①谷地形 ②谷地形 ③谷地形 ④宅地端部	無	無
15	553	横コ田	智頭町	横コ田		I	①宅地端部 ②宅地端部	①宅地端部 ②宅地端部	無	無
16	554	アマギ木 A	智頭町	壇ニ師	アマギ木	I	宅地端部	宅地端部	無	無
17	555	アマギ木 B	智頭町	壇ニ師	アマギ木	I	①宅地端部 ②谷地形 ③宅地端部	①谷地形 ②宅地端部 ③斜面条件(30°、5m)	有	無
18	556	ヤマダ	智頭町	三ヨ吉		I	宅地端部	宅地端部	無	無
19	557	オオツ坪	智頭町	三ヨ吉	オオツ坪	I	①宅地端部 ②斜面条件(30°、5m)	①宅地端部 ②斜面条件(30°、5m)	有	無
20	558	早瀬 A	智頭町	早瀬	早瀬	I	①宅地端部 ②谷地形 ③宅地端部 ④斜面条件(30°、5m) ⑤斜面条件(30°、5m)	①谷地形 ②谷地形 ③斜面条件(30°、5m) ④斜面条件(30°、5m) ⑤斜面条件(30°、5m)	有	無
21	559	ナカド土居	智頭町	オオヤ		I	①宅地端部 ②谷地形	①谷地形 ②宅地端部	無	無
22	560	ハンダ	智頭町	オオヤ	ハンダ	I	①谷地形 ②谷地形 ③宅地端部 ④宅地端部	①宅地端部 ②谷地形 ③谷地形 ④谷地形	無	無
23	561	早瀬 B	智頭町	早瀬	早瀬	I	宅地端部	宅地端部	無	無
24	562	ド土居ノ土戸	智頭町	真鹿野	奥クベ部	I	宅地端部	宅地端部	無	無
25	563	ミズシマ島	智頭町	オオ背	ミズシマ島	I	①谷地形 ②斜面条件(30°、5m)	①宅地端部 ②宅地端部	有	無
26	564	野ハラ	智頭町	野ハラ		I	宅地端部	斜面条件(30°、5m)	無	無
27	565	オオ背	智頭町	オオ背		I	①谷地形 ②宅地端部	①宅地端部 ②谷地形	無	無
28	567	トチモト	智頭町	奥モト	トチモト	I	①宅地端部 ②宅地端部	①宅地端部 ②宅地端部	無	無
29	568	奥モト	智頭町	奥モト		I	①宅地端部 ②谷地形	①谷地形 ②谷地形	無	無
30	569	早サノ野	智頭町	奥モト	早サノ野	I	①宅地端部(隣接区域との境界) ②宅地端部 ③斜面条件(30°、5m)	①谷地形 ②宅地端部 ③斜面条件(30°、5m)	有	有
31	571	ミヤノモト	智頭町	オオ背	ミヤノモト	I	①谷地形 ②谷地形 ③宅地端部	①宅地端部 ②谷地形 ③宅地端部	無	無
32	572	ゴガ月田	智頭町	オオ背	ゴガ月田	I	①宅地端部 ②谷地形	①谷地形 ②宅地端部	無	無
33	573	シモニシ	智頭町	ニシウツカ塚	シモニシ	I	①宅地端部 ②斜面条件(30°、5m)	①斜面条件(30°、5m) ②斜面条件(30°、5m)	有	無
34	574	シモニシ A	智頭町	ニシウツカ塚		I	①宅地端部 ②斜面条件(30°、5m)	①斜面条件(30°、5m) ②宅地端部(隣接区域との境界)	無	無
35	575	奥ニシ	智頭町	ニシウツカ塚		I	宅地端部	斜面条件(30°、5m)	無	無

37	576	タクミヤ 工 屋	チヅチヨウ 智 頭 町	ニシウツカ 西 宇 塚	タクミヤ 工 屋	I	宅地端部	宅地端部	無	無
38	578	カミイテハ 上 市場 B	チヅチヨウ 智 頭 町	チヅ 頭	カミイテハ 上 市場	I	①宅地端部 ②斜面条件(30°、5m)	①宅地端部 ②宅地端部	有	有
39	584	カミカワイ 上 河 合	チヅチヨウ 智 頭 町	オオ 内		I	①宅地端部 ②斜面条件(30°、5m) ③宅地端部	①宅地端部 ②斜面条件(30°、5m) ③宅地端部	有	無
40	586	キミノ 下	チヅチヨウ 智 頭 町	オオ 内		I	①宅地端部 ②谷地形 ③谷地形	①谷地形 ②谷地形 ③宅地端部	無	無
41	588	カジ 鍛 屋	チヅチヨウ 智 頭 町	オオ 内	カミイテハ 上 大 内	I	宅地端部	宅地端部	無	無
42	589	オ 尾 見	チヅチヨウ 智 頭 町	オ 尾 見		I	宅地端部	宅地端部	無	有
43	590	オ 尾 見 A	チヅチヨウ 智 頭 町	オ 尾 見		I	宅地端部	宅地端部	無	有
44	593	ナカハラ 中 原	チヅチヨウ 智 頭 町	ナカハラ		I	宅地端部	宅地端部	無	有
45	594	テグダニ 天 狗 谷	チヅチヨウ 智 頭 町	ナカハラ 中 原	テグダニ 天 狗 谷	I	宅地端部	宅地端部	無	無
46	595	フクラ 福 原 B	チヅチヨウ 智 頭 町	フクラ 福 原		I	宅地端部	宅地端部	無	無
47	596	フクラ 福 原	チヅチヨウ 智 頭 町	フクラ 福 原		I	宅地端部	宅地端部	無	有
48	597	樽 樽 見	チヅチヨウ 智 頭 町	フクラ 福 原	樽 樽 見	I	①宅地端部 ②宅地端部	①宅地端部 ②宅地端部	無	無
49	598	樽 樽 見 C	チヅチヨウ 智 頭 町	フクラ 福 原	樽 樽 見	I	①宅地端部 ②宅地端部	①宅地端部 ②宅地端部	無	無
50	599	ウエ 上 ノ 山	チヅチヨウ 智 頭 町	ユマガエリ 駒 帰		I	宅地端部	宅地端部	無	無
51	601	カミコ 上 小 茅 野	チヅチヨウ 智 頭 町	ニシ 谷	シラ 白 ツ 坪	I	宅地端部	谷地形	無	無
52	602	オオ 大 倉 谷	チヅチヨウ 智 頭 町	ニシ 谷	シン 新 テ 田	I	①宅地端部 ②宅地端部	①宅地端部 ②宅地端部	無	無
53	1310	ソウ 惣 地 B	チヅチヨウ 智 頭 町	ソウ 惣 地		I	宅地端部	谷地形	無	無
54	1313	フル 古 屋	チヅチヨウ 智 頭 町	オオ 大 背	クテ 口 草 ノ 野	I	①谷地形 ②宅地端部 ③宅地端部	①宅地端部 ②谷地形 ③宅地端部	無	無
55	1314	ミヤノ 宮 ノ 本 B	チヅチヨウ 智 頭 町	オオ 大 背	ミヤノ 宮 ノ 本	I	宅地端部	宅地端部(隣接区域との境界)	無	無
56	1317	寺 寺 屋	チヅチヨウ 智 頭 町	オオ 内		I	宅地端部	宅地端部	無	無
57	1318	オ 尾 見 B	チヅチヨウ 智 頭 町	オ 尾 見		I	宅地端部	宅地端部	無	無
58	1319	ゴガッ 五 月 田 C	チヅチヨウ 智 頭 町	オオ 背	ゴガッ 五 月 田	I	①宅地端部 ②宅地端部	①宅地端部 ②宅地端部	有	無
59	1320	フ 豊 乗 寺	チヅチヨウ 智 頭 町	ニ 新 見		I	宅地端部	斜面条件(30°、5m)	無	無
60	1322	ジ 持 雲 寺	チヅチヨウ 智 頭 町	ヤマ 山 根	ト 戸 能	I	宅地端部	宅地端部	無	無
61	1323	酒 酒 屋	チヅチヨウ 智 頭 町	オオ 内		I	宅地端部	宅地端部	無	無
62	1324	オ 大 坪 A	チヅチヨウ 智 頭 町	ミヨ 三 吉	オ 大 坪	I	宅地端部	宅地端部	無	無
63	1325	ユ 小 文 裏	チヅチヨウ 智 頭 町	オオ 内		I	宅地端部	宅地端部	無	無
64	1326	スギ 杉 の 香 田 地	チヅチヨウ 智 頭 町	サカ 坂 原		I	宅地端部	斜面条件(30°、5m)	無	無
65	1328	ク 口 波 多 B	チヅチヨウ 智 頭 町	ク 口 波 多		I	①宅地端部 ②斜面条件(30°、5m)	①斜面条件(30°、5m) ②宅地端部	無	無
66	1329	アマ 天 木 C	チヅチヨウ 智 頭 町	ハニ 壘 師	アマ 天 木	I	①宅地端部 ②谷地形	①谷地形 ②宅地端部	無	無
67	1330	シ 下 西 B	チヅチヨウ 智 頭 町	ニシ 西 宇 塚	シ 下 西	I	①宅地端部(隣接区域との境界) ②斜面条件(30°、5m) ③斜面条件(30°、5m)	①斜面条件(30°、5m) ②斜面条件(30°、5m) ③斜面条件(30°、5m)	有	無
68	1331	ユ 河 津 原	チヅチヨウ 智 頭 町	ユ 河 津 原		I	①宅地端部 ②谷地形 ③宅地端部	①谷地形 ②宅地端部 ③宅地端部	無	無
69	1333	樽 樽 見 B	チヅチヨウ 智 頭 町	フクラ 福 原	樽 樽 見	I	宅地端部	宅地端部	無	無
70	人工25	カ 河 原 町	チヅチヨウ 智 頭 町	チ 智 頭	カ 河 原 町 三 丁 目	I	①宅地端部 ②宅地端部	①宅地端部 ②宅地端部	無	無
71	人工26	ナ 長 谷	チヅチヨウ 智 頭 町	ク 口 宇 波		I	河川による除外境界	宅地端部	無	無
72	人工27	ヤマ 山 根	チヅチヨウ 智 頭 町	ヤマ 山 根		I	①宅地端部 ②谷地形	③谷地形 ④宅地端部	無	無
73	人工28	音 音 寺	チヅチヨウ 智 頭 町	早 早 瀬	音 音 寺	I	①宅地端部 ②宅地端部	①宅地端部 ②宅地端部	有	無
74	人工29	ト 橋 本	チヅチヨウ 智 頭 町	オ 奥 本	ト 橋 本	I	①宅地端部 ②斜面条件(30°、5m) ③斜面条件(30°、5m)	①宅地端部 ②斜面条件(30°、5m) ③斜面条件(30°、5m)	有	無

75	人工30	ヨネイ井	チヅチヨウ町	ミナミガタ方	ヨネイ井	I	宅地端部	斜面条件(30°、5m)	有	有
76	2453	ナツアケ明	チヅチヨウ町	ウナミ波	ナツアケ明	II	宅地端部	宅地端部	無	無
77	2457	ホノ見 B	チヅチヨウ町	ホノ見		II	宅地端部	宅地端部	無	無
78	2458	イワガミ神	チヅチヨウ町	イワガミ神		II	宅地端部	宅地端部	無	無
79	2459	オオツ津江	チヅチヨウ町	イワガミ神		II	宅地端部	宅地端部	無	無
80	2460	タケ美	チヅチヨウ町	ナカダ田		II	宅地端部	宅地端部	無	無
81	2461	オキ沖代	チヅチヨウ町	ミナミガタ方	オキダイ代	II	宅地端部	宅地端部	無	無
82	2462	ニイ見 C	チヅチヨウ町	ニイ見		II	宅地端部	宅地端部	無	無
83	2463	ヤマネ根 C	チヅチヨウ町	ヤマネ根		II	宅地端部	宅地端部	無	無
84	2468	クチハタ多 C	チヅチヨウ町	クチハタ多		II	宅地端部	宅地端部	無	無
85	2469	テアイ合	チヅチヨウ町	クテウナミ波	テアイ合	II	宅地端部	宅地端部	無	無
86	2470	シズ水サコ	チヅチヨウ町	クテウナミ波		II	宅地端部	宅地端部	無	無
87	2471	ウメケタケグチ	チヅチヨウ町	クテウナミ波	フンダニ谷	II	①宅地端部 ②宅地端部	①宅地端部 ②宅地端部	無	無
88	2472	イモノ元	チヅチヨウ町	クテウナミ波	フンダニ谷	II	宅地端部	宅地端部	無	無
89	2473	シラタマ玉	チヅチヨウ町	クテウナミ波	シラタマ玉	II	宅地端部	宅地端部	有	無
90	2474	ウナミ波	チヅチヨウ町	ウナミ波		II	宅地端部	宅地端部	無	無
91	2475	ウナミ波 B	チヅチヨウ町	ウナミ波		II	宅地端部	宅地端部(隣接区域との境界)	無	無
92	2476	ウナミ波 C	チヅチヨウ町	ウナミ波		II	宅地端部(隣接区域との境界)	宅地端部	無	無
93	2477	ウナミ波 D	チヅチヨウ町	ウナミ波		II	宅地端部	宅地端部	無	無
94	2478	ミタ田	チヅチヨウ町	ミタ田	イノウエ上	II	宅地端部	斜面条件(30°、5m)	無	無
95	2479	ミタ田 B	チヅチヨウ町	ミタ田	イノウエ上	II	宅地端部	宅地端部	無	無
96	2480	ミタ田 C	チヅチヨウ町	ミタ田	イノウエ上	II	宅地端部	宅地端部	無	無
97	2481	ノウザ座	チヅチヨウ町	ヤマネ根	ノウザ座	II	①宅地端部 ②斜面条件(30°、5m)	③宅地端部 ④宅地端部	無	無
98	2482	オカダ田	チヅチヨウ町	ミナミガタ方	オカダ田	II	宅地端部	斜面条件(30°、5m)	無	無
99	2483	ホノ見 C	チヅチヨウ町	ホノ見		II	斜面条件(30°、5m)	宅地端部	有	無
100	2484	ホノ見 D	チヅチヨウ町	ホノ見		II	①宅地端部 ②宅地端部	①宅地端部 ②宅地端部	無	無
101	2485	ホノ見 E	チヅチヨウ町	ホノ見		II	宅地端部	宅地端部	無	無
102	2486	アマギ木 D	チヅチヨウ町	ハニシ師	アマギ木	II	宅地端部	宅地端部	無	無
103	2487	ナガセ瀬	チヅチヨウ町	ハニシ師	ナガセ瀬	II	宅地端部	斜面条件(30°、5m)	無	無
104	2488	ナガセ瀬 B	チヅチヨウ町	ハニシ師	ナガセ瀬	II	宅地端部	宅地端部	無	無
105	2489	イシダ田 A	チヅチヨウ町	ハニシ師	イシダ田	II	①宅地端部 ②谷地形	①谷地形 ②宅地端部	無	無
106	2490	イシダ田 B	チヅチヨウ町	ハニシ師	イシダ田	II	宅地端部	宅地端部	無	無
107	2491	コシヤドイ土居 A	チヅチヨウ町	ハニシ師	コシヤドイ土居	II	宅地端部	宅地端部	無	無
108	2492	コシヤドイ土居 B	チヅチヨウ町	ハニシ師	コシヤドイ土居	II	宅地端部	宅地端部	無	無
109	2493	ヨコタ田 B	チヅチヨウ町	横コタ田		II	①宅地端部 ②宅地端部	①宅地端部 ②宅地端部	無	無
110	2494	コシヤドイ土居 C	チヅチヨウ町	ハニシ師	コシヤドイ土居	II	宅地端部	宅地端部	無	無
111	2495	大坪 E	チヅチヨウ町	ミヨシ吉	大坪	II	宅地端部	宅地端部	無	無
112	2496	ヤマダ山田 A	チヅチヨウ町	ミヨシ吉	ヤマダ山田	II	斜面条件(30°、5m)	宅地端部	無	無
113	2497	ヤマダ山田 B	チヅチヨウ町	ミヨシ吉	ヤマダ山田	II	宅地端部	宅地端部	無	無
114	2498	トウカイチ十日市 A	チヅチヨウ町	ミヨシ吉	トウカイチ十日市	II	宅地端部	宅地端部	無	無

115	2499	トウカイチ 十日市 B	チヅチヨウ 智頭町	ミヨシ吉	トウカイチ 十日市	II	宅地端部	宅地端部	無	無
116	2500	オオタニ 大谷	チヅチヨウ 智頭町	オオヤ屋		II	宅地端部	宅地端部	無	無
117	2501	ヒノクチ 樋口	チヅチヨウ 智頭町	オオヤ屋		II	①宅地端部 ②宅地端部	①宅地端部 ②宅地端部	無	無
118	2502	シモド 土居	チヅチヨウ 智頭町	オオヤ屋		II	宅地端部	宅地端部	無	無
119	2503	ハヤセ 早瀬 C	チヅチヨウ 智頭町	ハヤセ瀬	ハヤセ瀬	II	①宅地端部 ②斜面条件(30°、5m) ③斜面条件(30°、5m)	①宅地端部 ②斜面条件(30°、5m) ③斜面条件(30°、5m)	有	無
120	2504	タケノ 竹ノ内	チヅチヨウ 智頭町	ハヤセ瀬		II	宅地端部	斜面条件(30°、5m)	無	無
121	2505	ホウソ ホウ透	チヅチヨウ 智頭町	マガノ野		II	宅地端部	宅地端部	無	無
122	2506	マツノ 松ノ木	チヅチヨウ 智頭町	マガノ野		II	宅地端部	宅地端部	無	無
123	2507	ドウ 堂ノ前	チヅチヨウ 智頭町	マガノ野		II	宅地端部(隣接区域との境界)	宅地端部	無	無
124	2508	イテリヤ 市略谷上	チヅチヨウ 智頭町	マガノ野		II	宅地端部	宅地端部(隣接区域との境界)	無	無
125	2509	ナガド 長通り	チヅチヨウ 智頭町	マガノ野		II	①谷地形 ②宅地端部 ③宅地端部	①宅地端部 ②谷地形 ③斜面条件(30°、5m)	有	無
126	2510	ウメノ 梅ノ木谷	チヅチヨウ 智頭町	マガノ野		II	①宅地端部 ②宅地端部 ③宅地端部	①宅地端部 ②谷地形 ③宅地端部	無	無
127	2511	シタ 下タ	チヅチヨウ 智頭町	マガノ野		II	宅地端部(隣接区域との境界)	宅地端部(隣接区域との境界)	無	無
128	2513	ウシダ 後谷	チヅチヨウ 智頭町	マガノ野		II	①谷地形 ②谷地形 ③谷地形 ④宅地端部(隣接区域との境界)	①宅地端部 ②谷地形 ③谷地形 ④谷地形	無	無
129	2514	クワムラ 桑村谷	チヅチヨウ 智頭町	マガノ野		II	①宅地端部 ②谷地形	①谷地形 ②宅地端部(隣接区域との境界)	無	無
130	2515	ホンダ 本谷前	チヅチヨウ 智頭町	マガノ野		II	宅地端部	宅地端部	無	無
131	2516	シユセン 酒銭上	チヅチヨウ 智頭町	マガノ野		II	①斜面条件(30°、5m) ②斜面条件(30°、5m)	①宅地端部 ②斜面条件(30°、5m)	有	無
132	2517	クラモ 倉モ元	チヅチヨウ 智頭町	マガノ野		II	宅地端部	宅地端部	無	無
133	2518	サンビヤ 三百年田	チヅチヨウ 智頭町	マガノ野		II	崩壊端部	宅地端部	無	無
134	2519	トチモ 栃本	チヅチヨウ 智頭町	オクモ本	トチモ本	II	宅地端部	宅地端部	無	無
135	2520	ナツナ 夏長	チヅチヨウ 智頭町	オクモ本		II	①宅地端部 ②宅地端部	①宅地端部 ②宅地端部	無	無
136	2521	ワサノ 早野 C	チヅチヨウ 智頭町	オクモ本	ワサノ	II	宅地端部	宅地端部	無	無
137	2522	ミヤモ 宮ノ本 C	チヅチヨウ 智頭町	オオセ背	ミヤノ本	II	宅地端部	宅地端部	無	無
138	2523	ミヤモ 宮ノ本 D	チヅチヨウ 智頭町	オオセ背	ミヤノ本	II	①宅地端部 ②斜面条件(30°、5m)	①宅地端部(隣接区域との境界) ②宅地端部(隣接区域との境界)	有	無
139	2524	シモニ 下西 D	チヅチヨウ 智頭町	ニシウツ 西宇塚	シモニ西	II	谷地形	宅地端部	無	無
140	2525	ヒガシウ 東宇塚	チヅチヨウ 智頭町	ヒガシウ 東宇塚		II	①宅地端部 ②斜面条件(30°、5m)	①斜面条件(30°、5m) ②斜面条件(30°、5m)	有	無
141	2526	ヒガシウ 東宇塚 B	チヅチヨウ 智頭町	ヒガシウ 東宇塚		II	斜面条件(30°、5m)	斜面条件(30°、5m)	無	無
142	2527	ヒガシウ 東宇塚 C	チヅチヨウ 智頭町	ヒガシウ 東宇塚		II	斜面条件(30°、5m)	斜面条件(30°、5m)	無	無
143	2528	シモニ 下西 E	チヅチヨウ 智頭町	ニシウツ 西宇塚	シモニ西	II	宅地端部(隣接区域との境界)	宅地端部(隣接区域との境界)	無	無
144	2529	シモニ 下西 F	チヅチヨウ 智頭町	ニシウツ 西宇塚	シモニ西	II	宅地端部	宅地端部	無	無
145	2530	ユウヅ 河津原	チヅチヨウ 智頭町	ユウヅ 河津原		II	宅地端部	宅地端部	無	無
146	2531	ユウヅ 河津原 B	チヅチヨウ 智頭町	ユウヅ 河津原		II	宅地端部	宅地端部	無	無
147	2543	ミズマ 水島	チヅチヨウ 智頭町	オオセ背		II	①宅地端部 ②宅地端部	①宅地端部 ②宅地端部	無	無
148	2547	ミマル 丸口	チヅチヨウ 智頭町	オオチ内	カミオチ 上大内	II	宅地端部	宅地端部	無	無
149	2548	オオマ 大馬場瀬	チヅチヨウ 智頭町	オオチ内		II	宅地端部	宅地端部	無	無
150	2549	オオノ 大ノ田	チヅチヨウ 智頭町	オオチ内	ヨコ 横コ根	II	宅地端部	宅地端部	無	無

151	2550	子馬場瀬	智頭町	尾見		II	宅地端部	宅地端部	無	無
152	2551	出岩	智頭町	尾見		II	宅地端部	宅地端部	無	無
153	2552	ヤマギ木	智頭町	尾見		II	宅地端部	宅地端部	無	無
154	2554	尾崎	智頭町	西谷	シモシラツボ坪	II	①宅地端部 ②谷地形	①谷地形 ②宅地端部	無	無
155	2555	シモコ茅野	智頭町	西谷	シラツボ坪	II	宅地端部	宅地端部	無	無
156	2556	シモヌマ沼ノ谷	智頭町	西谷	シラツボ坪	II	宅地端部	宅地端部	無	無
157	2557	カミノ沼ノ谷	智頭町	西谷	シラツボ坪	II	宅地端部	宅地端部	無	無
158	2558	シモナシ梨下	智頭町	西谷	シンテン田	II	①宅地端部 ②宅地端部	①宅地端部 ②宅地端部	無	無
159	2559	ニフ庭ネエ	智頭町	西谷	オクムラ村	II	宅地端部	宅地端部	無	無
160	2560	オクシンジャ奥神社	智頭町	西谷	オクムラ村	II	宅地端部	宅地端部	無	無
161	2561	クシナミグテ榎並口	智頭町	ユマガエリ		II	宅地端部	宅地端部	無	無
162	2562	ヌクエ江シモ下	智頭町	ユマガエリ		II	宅地端部	宅地端部	無	無
163	2563	ヌクエ江カミ上	智頭町	ユマガエリ		II	宅地端部	宅地端部	無	無
164	2564	ネンブツ念仏岩	智頭町	ユマガエリ		II	宅地端部	宅地端部	無	無
165	人工2003	シラタマ白玉B	智頭町	クテウナミ	シラタマ玉	II	①宅地端部 ②宅地端部	①宅地端部 ②宅地端部	有	無
166	人工2004	ノバラ野原C	智頭町	ノバラ		II	宅地端部	宅地端部	無	無
167	人工2005	ナビキ引	智頭町	尾見		II	①斜面条件(30°、5m) ②谷地形	①谷地形 ②宅地端部	無	無
168	人工2007	タルミ樽見D	智頭町	フクラ原	タルミ樽見	II	宅地端部	宅地端部	無	無
169	人工2008	サカワ坂原	智頭町	サカワ坂原		II	宅地端部	宅地端部	無	無
170	人工2009	カミヤマ山上	智頭町	ナカバラ中		II	宅地端部	宅地端部	無	無

資料2 土石流危険溪流

溪流番号	水系名	河川名	溪流名	溪流所在地			保全対象			備考
				郡・市	町・村	大字	人家戸数	公共施設等		
								種類	数	
1-1-15-2	千代川	千代川	中島川	八頭郡	智頭町	中島	7			I
1-1-15-3	千代川	千代川	大町谷川	八頭郡	智頭町	中島	7	公民館	1	I
1-1-15-4	千代川	千代川	牛臥川	八頭郡	智頭町	市ノ瀬	7(1)	公民館	1	I
1-1-15-5	千代川	千代川	湯屋川	八頭郡	智頭町	湯屋	14	公民館	1	I
1-1-15-6	千代川	千代川	小谷川	八頭郡	智頭町	智頭	81	公民館等	2	I
1-1-15-7	千代川	千代川	会下谷川	八頭郡	智頭町	智頭	122	小学校等	8	I
1-1-15-8	千代川	千代川	上町谷川	八頭郡	智頭町	上市場		高校等	5	I
1-1-15-9	千代川	千代川	妙法寺川	八頭郡	智頭町	上市場	44(37)	中学校	1	I
1-1-15-10	千代川	千代川	スガ谷川	八頭郡	智頭町	上市場	23	公民館等	5	I
1-1-15-11	千代川	千代川	上市谷川	八頭郡	智頭町	智頭	10(3)			I
1-1-15-12	千代川	千代川	黒本川	八頭郡	智頭町	黒本	6			I
1-1-15-13	千代川	米井川	米井谷川	八頭郡	智頭町	米井	13	公民館	1	I
1-1-15-14	千代川	千代川	南方谷川	八頭郡	智頭町	南方	5	公民館	1	I
1-1-15-15	千代川	千代川	中方谷川	八頭郡	智頭町	南方	23	公民館等	2	I
1-1-15-16	千代川	千代川	下方谷川	八頭郡	智頭町	智頭	31(28)	公民館	1	I
1-1-15-17	千代川	千代川	堂仏谷川	八頭郡	智頭町	智頭	44	公民館等	5	I
1-1-15-20	千代川	土師川	荒神谷川	八頭郡	智頭町	山根	8	公民館	1	I
1-1-15-21	千代川	土師川	大町谷川	八頭郡	智頭町	下中村	10			I
1-1-15-22	千代川	土師川	櫛谷川	八頭郡	智頭町	段	19	公民館等	2	I
1-1-15-24	千代川	新見川	上新見谷川	八頭郡	智頭町	新見	9			I
1-1-15-25	千代川	波多川	寺谷川	八頭郡	智頭町	口波多	19			I
1-1-15-26	千代川	波多川	孫谷川	八頭郡	智頭町	波多	15			I
1-1-15-27	千代川	波多川	波多川	八頭郡	智頭町	波多	29(16)	公民館	1	I
1-1-15-28	千代川	新見川	北新見谷川	八頭郡	智頭町	新見	0	旧小学校	1	I
1-1-15-29	千代川	新見川	寺谷川	八頭郡	智頭町	新見	7	公民館等	2	I
1-1-15-30	千代川	新見川	惣地川	八頭郡	智頭町	惣地	42	公民館	2	I
1-1-15-31	千代川	新見川	右惣地谷川	八頭郡	智頭町	惣地	31(3)	公民館	1	I
1-1-15-34	千代川	新見川	坂原川	八頭郡	智頭町	坂原	15	公民館	1	I
1-1-15-36	千代川	新見川	上岩神谷川	八頭郡	智頭町	岩神	10	公民館	1	I
1-1-15-37	千代川	新見川	岩神川	八頭郡	智頭町	岩神	16(8)	公民館	1	I
1-1-15-38	千代川	千代川	鳥谷川	八頭郡	智頭町	市ノ瀬	9	公民館	1	I
1-1-15-39	千代川	千代川	上市瀬谷川	八頭郡	智頭町	市ノ瀬	9			I
1-1-15-40	千代川	千代川	市ノ奥川	八頭郡	智頭町	市ノ瀬	18	公民館	1	I
1-1-15-41	千代川	千代川	右ノ奥川	八頭郡	智頭町	市ノ瀬	7(0)	公民館	1	I
1-1-15-42	千代川	千代川	大市瀬谷	八頭郡	智頭町	市ノ瀬	7(0)	公民館	1	I
1-1-15-43	千代川	赤波川	北板井谷	八頭郡	智頭町	市ノ瀬	0	公民館	1	I
1-1-15-44	千代川	赤波川	堂ノ谷川	八頭郡	智頭町	上板井原	6			I
1-1-15-45	千代川	千代川	倉谷川	八頭郡	智頭町	篠坂	22	公民館	1	I
1-1-15-46	千代川	千代川	毛谷川	八頭郡	智頭町	下毛谷	12			I
1-1-15-47	千代川	千代川	皆地谷川	八頭郡	智頭町	郷原	7			I
1-1-15-48	千代川	千代川	宮谷川	八頭郡	智頭町	郷原	16	郵便局等	2	I
1-1-15-49	千代川	北股川	西野谷	八頭郡	智頭町	西原	5			I
1-1-15-50	千代川	千代川	北股川	八頭郡	智頭町	劔谷川	8(4)	公民館等	2	I
1-1-15-51	千代川	北股川	天王谷川	八頭郡	智頭町	西野	12(7)	公民館等	2	I
1-1-15-52	千代川	北股川	浅見川	八頭郡	智頭町	浅見	21	公民館	1	I
1-1-15-53	千代川	北股川	宮ノ前川	八頭郡	智頭町	浅見	14(0)	公民館	1	I
1-1-15-55	千代川	八河谷川	綾木谷川	八頭郡	智頭町	八河谷	11	公民館等	2	I
1-1-15-56	千代川	北股川	上田川	八頭郡	智頭町	芦津	40	公民館等	2	I
1-1-15-57	千代川	北股川	寺谷川	八頭郡	智頭町	芦津	44(16)	公民館等	2	I
1-1-15-58	千代川	北股川	小倉谷川	八頭郡	智頭町	芦津	5			I
1-1-15-59	千代川	北股川	鳴畑川	八頭郡	智頭町	大呂	6	発電所	1	I
1-1-15-60	千代川	北股川	ネギ谷川	八頭郡	智頭町	池中島	9	公民館	1	I

溪流番号	水系名	河川名	溪流名	溪流所在地			保全対象			備考
				郡・市	町・村	大字	人家 戸数	公共施設等		
								種類	数	
1-1-15-61	千代川	北股川	車谷川	八頭郡	智頭町	中島	9			I
1-1-15-62	千代川	千代川	上河合谷	八頭郡	智頭町	大内	5			I
1-1-15-63	千代川	千代川	木下川	八頭郡	智頭町	木下	10			I
1-1-15-64	千代川	千代川	小又川	八頭郡	智頭町	酒屋	8	公民館	1	I
1-1-15-65	千代川	千代川	崖ノ谷川	八頭郡	智頭町	大内	10			I
1-1-15-67	千代川	土師川	折谷川	八頭郡	智頭町	山根	7			I
1-1-15-68	千代川	土師川	杉ヶ谷川	八頭郡	智頭町	山根	7(5)	公民館	1	I
1-1-15-69	千代川	土師川	能座川	八頭郡	智頭町	山根	5			I
1-1-15-70	千代川	土師川	中ノ谷川	八頭郡	智頭町	穂見山根	20			I
1-1-15-71	千代川	土師川	穂見川	八頭郡	智頭町	穂見	28(12)	公民館	1	I
1-1-15-72	千代川	土師川	石田谷	八頭郡	智頭町	埴師	13	駐在所	1	I
1-1-15-73	千代川	土師川	紺屋谷	八頭郡	智頭町	埴師	8			I
1-1-15-74	千代川	土師川	大坪谷川	八頭郡	智頭町	大坪	20	公民館	1	I
1-1-15-75	千代川	土師川	慶所谷	八頭郡	智頭町	慶所	22			I
1-1-15-77	千代川	土師川	竹内川谷	八頭郡	智頭町	早瀬	5			I
1-1-15-79	千代川	真鹿野川	北土谷	八頭郡	智頭町	真鹿野	6			I
1-1-15-80	千代川	真鹿野川	北谷川	八頭郡	智頭町	中土居	7(2)			I
1-1-15-81	千代川	真鹿野川	金谷川	八頭郡	智頭町	真鹿野	9(5)			I
1-1-15-82	千代川	真鹿野川	真鹿野川	八頭郡	智頭町	真鹿野	14(6)	公民館	1	I
1-1-15-83	千代川	土師川	西谷川	八頭郡	智頭町	野原	6			I
1-1-15-84	千代川	土師川	栃木谷	八頭郡	智頭町	奥本	6			I
1-1-15-85	千代川	土師川	宇丹谷川	八頭郡	智頭町	奥本	9			I
1-1-15-87	千代川	土師川	早野谷川	八頭郡	智頭町	奥本	10			I
1-1-15-88	千代川	土師川	奥本川	八頭郡	智頭町	早野	30(24)			I
1-1-15-90	千代川	土師川	谷の奥川	八頭郡	智頭町	五月田	11	公民館	1	I
1-1-15-91	千代川	土師川	大谷川	八頭郡	智頭町	東宇塚	10			I
1-1-15-92	千代川	土師川	スゲ谷川	八頭郡	智頭町	河津原	6			I
1-1-15-93	千代川	土師川	河津原川	八頭郡	智頭町	河津原	7(4)			I
1-1-15-94	千代川	土師川	シコイ谷川	八頭郡	智頭町	奥西	11			I
1-1-15-96	千代川	土師川	少ナ谷川	八頭郡	智頭町	下西	4	公民館	1	I
1-1-15-97	千代川	土師川	下西谷川	八頭郡	智頭町	西宇塚	5(1)	公民館	2	I
1-1-15-98	千代川	土師川	屋並川	八頭郡	智頭町	大背	6	公民館	1	I
1-1-15-99	千代川	土師川	谷ノ奥川	八頭郡	智頭町	宮本	5	公民館	1	I
1-1-15-100	千代川	土師川	背谷	八頭郡	智頭町	大背	0	公民館等	2	I
1-1-15-101	千代川	土師川	水島上谷	八頭郡	智頭町	大背	5	公民館	1	I
1-1-15-102	千代川	土師川	水島下谷	八頭郡	智頭町	大背	7	公民館等	4	I
1-1-15-103	千代川	土師川	香音谷	八頭郡	智頭町	早瀬	2	公民館	1	I
1-1-15-104	千代川	土師川	早瀬川	八頭郡	智頭町	早瀬	9			I
1-1-15-106	千代川	土師川	十日市川	八頭郡	智頭町	慶所	5			I
1-1-15-107	千代川	土師川	三吉谷川	八頭郡	智頭町	三吉	5			I
1-1-15-108	千代川	土師川	山田川	八頭郡	智頭町	山田	11	公民館	1	I
1-1-15-110	千代川	土師川	上横田谷川	八頭郡	智頭町	横田	12	公民館	1	I
1-1-15-111	千代川	土師川	下横田谷川	八頭郡	智頭町	横田	10(1)			I
1-1-15-112	千代川	土師川	本谷川	八頭郡	智頭町	横田	11(7)			I
1-1-15-114	千代川	土師川	稗谷川	八頭郡	智頭町	木原	7			I
1-1-15-115	千代川	土師川	鳶谷川	八頭郡	智頭町	木原	8(2)			I
1-1-15-116	千代川	土師川	湯谷川	八頭郡	智頭町	三田井上	8			I
1-1-15-117	千代川	土師川	観音寺川	八頭郡	智頭町	三田	6(3)			I
1-1-15-118	千代川	新見川	梅ヶ谷川	八頭郡	智頭町	分谷口波多	5	公民館	1	I
1-1-15-119	千代川	新見川	分谷川	八頭郡	智頭町	分谷	12(8)	公民館	1	I
1-1-15-120	千代川	新見川	宇波谷川	八頭郡	智頭町	宇波	9			I
1-1-15-123	千代川	千代川	尾見谷川	八頭郡	智頭町	尾見	10			I

溪流番号	水系名	河川名	溪流名	溪流所在地			保全対象			備考
				郡・市	町・村	大字	人家 戸数	公共施設等		
								種類	数	
1-1-15-124	千代川	千代川	下田上川	八頭郡	智頭町	福原	2	公民館	1	I
1-1-15-125	千代川	千代川	小櫛並川	八頭郡	智頭町	駒埴	14	公民館	1	I
1-1-15-126	千代川	千代川	不動谷川	八頭郡	智頭町	樽見	11			I
1-1-15-127	千代川	千代川	天狗谷川	八頭郡	智頭町	中原	15	公民館	2	I
1-1-15-129	千代川	白坪川	新田南谷	八頭郡	智頭町	新田	5			I
1-1-15-130	千代川	白坪川	白坪川	八頭郡	智頭町	新田	0	公民館	2	I
1-1-15-134	千代川	千代川	一ノ谷川	八頭郡	智頭町	山木	7			I
1-1-15-135	千代川	千代川	山木谷	八頭郡	智頭町	中原	5(2)			I
1-1-15-136	千代川	千代川	尾見川	八頭郡	智頭町	尾見	10	観音堂	1	I
1-1-15-139	千代川	千代川	奈留谷	八頭郡	智頭町	南方	7			I
1-1-15-140	千代川	北股川	家谷川	八頭郡	智頭町	大呂	5			I
1-1-15-141	千代川	千代川	八河谷川	八頭郡	智頭町	八河谷	0	杉の木村	1	I
1-1-15-142	千代川	白坪川	奥新田谷	八頭郡	智頭町	西谷	0	ログハウス	1	I
1-1-15-143	千代川	千代川	小目谷	八頭郡	智頭町	南方	7			I
1-1-15-144	千代川	千代川	白木谷	八頭郡	智頭町	南方	16			I
1-1-15-145	千代川	千代川	船山谷	八頭郡	智頭町	南方	13(6)	公民館	2	I
1-1-15-146	千代川	千代川	家ノ谷	八頭郡	智頭町	毛谷	7(6)	公民館	1	I
1-1-15-147	千代川	北股川	天王谷	八頭郡	智頭町	西野	8			I
1-1-15-148	千代川	北股川	堂ノ谷川	八頭郡	智頭町	大呂	5(4)	公民館	1	I
1-1-15-149	千代川	北股川	倉谷川	八頭郡	智頭町	芦津	5			I
1-1-15-150	千代川	北股川	米原川	八頭郡	智頭町	米原	12	公民館	1	I
1-1-15-151	千代川	横瀬川	宮ノ谷川	八頭郡	智頭町	中原	2	公民館	1	I
1-1-15-152	千代川	千代川	酒屋	八頭郡	智頭町	大内	9			I
1-1-15-153	千代川	土師川	長谷	八頭郡	智頭町	奥本	13(3)			I
1-1-15-154	千代川	新見川	宮ノ向	八頭郡	智頭町	分谷	12	公民館	1	I
1-1-15-155	千代川	土師川	上大坪谷	八頭郡	智頭町	慶所	6(3)			I
1-1-15-156	千代川	大屋川	上半田谷	八頭郡	智頭町	大屋	16			I
1-1-15-156	千代川	大屋川	上半田谷	八頭郡	智頭町	大屋	16			I
1-1-15-157	千代川	真鹿野川	鹿野谷	八頭郡	智頭町	真鹿野	3(2)	公民館	1	I
1-1-15-158	千代川	波多川	湯谷川	八頭郡	智頭町	口波多	7(3)			I
1-1-15-159	千代川	土師川	宮塚谷	八頭郡	智頭町	河原町	38	公民館	2	I
1-1-15-160	千代川	土師川	有居谷	八頭郡	智頭町	山根	5(3)			I
1-1-15-161	千代川	千代川	老ヶ谷	八頭郡	智頭町	穂見	28	公民館	1	I
1-1-15-162	千代川	土師川	奥山谷	八頭郡	智頭町	穂見	1	公民館	1	I
1-1-15-163	千代川	土師川	寺谷山	八頭郡	智頭町	塩田	8	公民館	1	I
1-1-15-164	千代川	土師川	天木川	八頭郡	智頭町	埴師	8			I
1-1-15-165	千代川	天木川	長瀬谷川	八頭郡	智頭町	埴師	5			I
1-1-15-166	千代川	土師川	サギノス谷川	八頭郡	智頭町	埴師	6			I
1-1-15-167	千代川	土師川	慶所本谷	八頭郡	智頭町	慶所	25(5)	公民館	1	I
1-1-15-168	千代川	土師川	大屋川	八頭郡	智頭町	大屋	7(2)			I
1-1-15-169	千代川	大屋川	タツキ谷	八頭郡	智頭町	大屋	5	公民館	1	I
1-1-15-170	千代川	土師川	和田山谷	八頭郡	智頭町	三田	9			I
1-1-15-171	千代川	新見川	木樵谷	八頭郡	智頭町	中田	0	総合運動場等	2	I
1-1-15-172	千代川	新見川	上町	八頭郡	智頭町	岩神	50			I
1-1-15-1	千代川	千代川	中島下谷	八頭郡	智頭町	市ノ瀬	4			II
1-1-15-2	千代川	千代川	上湯屋谷	八頭郡	智頭町	市ノ瀬	3			II
1-1-15-4	千代川	新見川	惣田川	八頭郡	智頭町	新見	2(2)			II
1-1-15-5	千代川	赤波川	上ヤキ谷川	八頭郡	智頭町	上板井原	1			II
1-1-15-6	千代川	北股川	西大呂谷	八頭郡	智頭町	大呂	3			II
1-1-15-13	千代川	千代川	土毛谷	八頭郡	智頭町	毛谷	2			II
1-1-15-15	千代川	土師川	カナゲ谷川	八頭郡	智頭町	穂見	4			II
1-1-15-16	千代川	天木川	天木谷	八頭郡	智頭町	天木	3			II

溪流番号	水系名	河川名	溪流名	溪流所在地			保全対象			備考
				郡・市	町・村	大字	人家 戸数	公共施設等		
								種類	数	
1-1-15-17	千代川	天 木 川	長 瀬 谷	八頭郡	智頭町	土 師	1			Ⅱ
1-1-15-18	千代川	土 師 川	上 紺 屋 谷	八頭郡	智頭町	三 吉	4			Ⅱ
1-1-15-20	千代川	大 屋 川	下 中 土 居 谷	八頭郡	智頭町	中 土 居	3			Ⅱ
1-1-15-21	千代川	大 屋 川	中 土 居 谷	八頭郡	智頭町	大 屋	4(1)			Ⅱ
1-1-15-22	千代川	大 屋 川	一 ノ 谷 川	八頭郡	智頭町	中 土 居	1			Ⅱ
1-1-15-23	千代川	大 屋 川	上 中 土 居 谷	八頭郡	智頭町	大 屋	2			Ⅱ
1-1-15-24	千代川	大 屋 川	大 谷 土 居 谷	八頭郡	智頭町	大 屋	1			Ⅱ
1-1-15-26	千代川	大 屋 川	中 半 田 谷	八頭郡	智頭町	大 屋	4			Ⅱ
1-1-15-27	千代川	大 屋 川	下 半 田 谷	八頭郡	智頭町	大 屋	3			Ⅱ
1-1-15-28	千代川	大 屋 川	上 稲 葉 谷	八頭郡	智頭町	大 屋	1			Ⅱ
1-1-15-29	千代川	大 屋 川	稲 葉 谷 川	八頭郡	智頭町	稲葉土居	4			Ⅱ
1-1-15-30	千代川	真鹿野川	下 土 谷	八頭郡	智頭町	真鹿野	1			Ⅱ
1-1-15-32	千代川	真鹿野川	下 鹿 野 谷	八頭郡	智頭町	真鹿野	2			Ⅱ
1-1-15-33	千代川	土 師 川	下 河 津 原 谷	八頭郡	智頭町	河津原	3			Ⅱ
1-1-15-34	千代川	土 師 川	上 河 津 原 谷	八頭郡	智頭町	河津原	4(3)			Ⅱ
1-1-15-35	千代川	土 師 川	右 下 津 原 谷	八頭郡	智頭町	下 西	1			Ⅱ
1-1-15-36	千代川	土 師 川	水 島 川	八頭郡	智頭町	水 島	1			Ⅱ
1-1-15-37	千代川	新 見 川	白 玉 川	八頭郡	智頭町	白 玉	1			Ⅱ
1-1-15-38	千代川	新 見 川	右 宇 波 谷 川	八頭郡	智頭町	宇 波	1			Ⅱ
1-1-15-39	千代川	新 見 川	左 宇 波 谷 川	八頭郡	智頭町	宇 波	1			Ⅱ
1-1-15-40	千代川	新 見 川	南 出 会 谷 川	八頭郡	智頭町	口 宇 波	1			Ⅱ
1-1-15-42	千代川	波 多 川	北 出 会 谷 川	八頭郡	智頭町	口 波 多	1			Ⅱ
1-1-15-43	千代川	千 代 川	二 ノ 丸 川	八頭郡	智頭町	大 内	1			Ⅱ
1-1-15-44	千代川	千 代 川	小 見 原 谷 川	八頭郡	智頭町	尾 見	1			Ⅱ
1-1-15-46	千代川	千 代 川	福 原 谷	八頭郡	智頭町	福 原	1			Ⅱ
1-1-15-47	千代川	千 代 川	右 福 原 谷	八頭郡	智頭町	福 原	1			Ⅱ
1-1-15-49	千代川	白 坪 川	白 坪 川	八頭郡	智頭町	白 坪	3(1)			Ⅱ
1-1-15-50	千代川	白 坪 川	下 梨 谷 川	八頭郡	智頭町	新 田	2			Ⅱ
1-1-15-51	千代川	白 坪 川	下 ス グ ネ 川	八頭郡	智頭町	白 坪	4			Ⅱ
1-1-15-52	千代川	白 坪 川	下 白 坪 谷	八頭郡	智頭町	西 谷	4			Ⅱ
1-1-15-53	千代川	白 坪 川	中 白 坪 谷	八頭郡	智頭町	西 谷	1			Ⅱ
1-1-15-55	千代川	白 坪 川	下 山 木 谷	八頭郡	智頭町	中 原	2			Ⅱ
1-1-15-56	千代川	千 代 川	サ ギ 谷 川	八頭郡	智頭町	市 ノ 瀬	2			Ⅱ
1-1-15-57	千代川	八 河 谷 川	八 河 谷 川	八頭郡	智頭町	八 河 谷	2			Ⅱ
1-1-15-58	千代川	千 代 川	河 合 谷 川	八頭郡	智頭町	毛 谷	3			Ⅱ
1-1-15-59	千代川	白 坪 川	沼 谷 川	八頭郡	智頭町	白 坪	3			Ⅱ
1-1-15-60	千代川	白 坪 川	大 師 谷 川	八頭郡	智頭町	西 谷	3			Ⅱ
1-1-15-61	千代川	千 代 川	横 根 川	八頭郡	智頭町	横 根	4			Ⅱ
1-1-15-62	千代川	千 代 川	目 位 上 川	八頭郡	智頭町	鍛 屋	3			Ⅱ
1-1-15-63	千代川	千 代 川	下 ノ 谷	八頭郡	智頭町	市 ノ 瀬	1			Ⅱ
1-1-15-64	千代川	千 代 川	新 田	八頭郡	智頭町	智 頭	3			Ⅱ
1-1-15-65	千代川	千 代 川	ショウジ畑下	八頭郡	智頭町	南 方	1			Ⅱ
1-1-15-66	千代川	千 代 川	ショウジ畑上	八頭郡	智頭町	南 方	1			Ⅱ
1-1-15-67	千代川	千 代 川	南 方 谷 川	八頭郡	智頭町	奈 留	1			Ⅱ
1-1-15-68	千代川	米 井 川	大 原 口	八頭郡	智頭町	岡 田	1			Ⅱ
1-1-15-69	千代川	米 井 川	米 井 谷 川	八頭郡	智頭町	岡 田	2			Ⅱ
1-1-15-70	千代川	千 代 川	火 打 谷 川	八頭郡	智頭町	毛 谷	1			Ⅱ
1-1-15-71	千代川	八 河 谷 川	向 山	八頭郡	智頭町	大 呂	1			Ⅱ
1-1-15-72	千代川	八 河 谷 川	桑 原	八頭郡	智頭町	芦 津	1			Ⅱ
1-1-15-73	千代川	北 股 川	下 山 根	八頭郡	智頭町	芦 津	3			Ⅱ
1-1-15-74	千代川	北 股 川	大 途	八頭郡	智頭町	米 原	1			Ⅱ
1-1-15-75	千代川	千 代 川	小 又 谷	八頭郡	智頭町	大 内	1			Ⅱ

溪流番号	水系名	河川名	溪流名	溪流所在地			保全対象			備考
				郡・市	町・村	大字	人家戸数	公共施設等		
								種類	数	
1-1-15-76	千代川	千代川	下田谷	八頭郡	智頭町	福原	3			Ⅱ
1-1-15-77	千代川	白坪川	小屋ノ谷	八頭郡	智頭町	新田	1			Ⅱ
1-1-15-78	千代川	千代川	牛房途	八頭郡	智頭町	大内	2			Ⅱ
1-1-15-79	千代川	千代川	西山川	八頭郡	智頭町	横根	2			Ⅱ
1-1-15-80	千代川	土師川	久志谷川	八頭郡	智頭町	山根	4			Ⅱ
1-1-15-81	千代川	土師川	寺谷川	八頭郡	智頭町	山根	3			Ⅱ
1-1-15-82	千代川	新見川	新見谷川	八頭郡	智頭町	新見	3			Ⅱ
1-1-15-83	千代川	新見川	小鳥見川	八頭郡	智頭町	坂原	4(3)			Ⅱ
1-1-15-84	千代川	新見川	上坂原谷川	八頭郡	智頭町	坂原	4(1)			Ⅱ
1-1-15-85	千代川	新見川	下坂原谷川	八頭郡	智頭町	坂原	3			Ⅱ
1-1-15-86	千代川	大屋川	半田谷	八頭郡	智頭町	大屋	4			Ⅱ
1-1-15-87	千代川	真鹿野川	中土谷	八頭郡	智頭町	真鹿野	2			Ⅱ
1-1-15-88	千代川	土師川	坂ノ谷川	八頭郡	智頭町	奥本	1			Ⅱ
1-1-15-89	千代川	土師川	古屋谷	八頭郡	智頭町	大背	4			Ⅱ
1-1-15-90	千代川	土師川	宇塚谷	八頭郡	智頭町	西宇塚	2			Ⅱ
1-1-15-91	千代川	土師川	下早谷	八頭郡	智頭町	早瀬	3			Ⅱ
1-1-15-92	千代川	土師川	下山田谷	八頭郡	智頭町	三吉	3			Ⅱ
1-1-15-93	千代川	土師川	鳥ノ上川	八頭郡	智頭町	木原	3			Ⅱ
1-1-15-94	千代川	新見川	赤谷川	八頭郡	智頭町	宇波	2(1)			Ⅱ
1-1-15-95	千代川	波多川	口谷川	八頭郡	智頭町	口波多	4			Ⅱ
1-1-15-96	千代川	土師川	長ヶ谷	八頭郡	智頭町	山根	1			Ⅱ
1-1-15-97	千代川	土師川	コウナ谷	八頭郡	智頭町	穂見	1			Ⅱ
1-1-15-98	千代川	土師川	大塚谷	八頭郡	智頭町	穂見	1			Ⅱ
1-1-15-99	千代川	真鹿野川	下小谷	八頭郡	智頭町	上土居	1			Ⅱ
1-1-15-100	千代川	真鹿野川	上小谷	八頭郡	智頭町	上土居	1			Ⅱ
1-1-15-101	千代川	真鹿野川	タブノキ	八頭郡	智頭町	真鹿野	2			Ⅱ
1-1-15-102	千代川	真鹿野川	酒銭田	八頭郡	智頭町	真鹿野	2(1)			Ⅱ
1-1-15-103	千代川	真鹿野川	梅ノ木谷	八頭郡	智頭町	真鹿野	3(1)			Ⅱ
1-1-15-104	千代川	土師川	西谷	八頭郡	智頭町	野原	2			Ⅱ
1-1-15-105	千代川	土師川	古屋口谷	八頭郡	智頭町	古屋	3			Ⅱ
1-1-15-106	千代川	土師川	古屋谷	八頭郡	智頭町	下西	1			Ⅱ
1-1-15-107	千代川	新見川	白玉川	八頭郡	智頭町	口宇波	2			Ⅱ
1-1-15-108	千代川	新見川	奥谷	八頭郡	智頭町	白玉	2			Ⅱ
1-1-15-109	千代川	新見川	田子谷	八頭郡	智頭町	夏明	1			Ⅱ
1-1-15-110	千代川	波多川	ミソギ谷	八頭郡	智頭町	口波多	1			Ⅱ
1-1-15-1	千代川	千代川	大目谷	八頭郡	智頭町	南方				Ⅲ

資料3 地すべり危険箇所（土砂災害）

指定	箇所名	大字	面積 (ha)	指定地	施行状況	人家戸数
国土交通省	智頭	智頭	17.6			156
農林水産省	大呂	大呂	13.45	○	概成	

資料4 山腹崩壊危険地区

番号	危険地区		保 安 林 等	危 険 地 区 の 度	位置			公共施設等						
	番 号				市 町 村	大 字	字	人 家 50 戸 以 上	人 家 49 〜 10 戸	人 家 9 〜 戸	人 家 4 戸 以 下	公 共 施 設	道 路 除 く	道 路
	市 町 村	地 区												
1	328	1	有	B	智頭町	市瀬	宮ノ谷			6				
2	328	2	有	C	智頭町	市瀬	地主ノ元			6				林
3	328	3	有	C	智頭町	市瀬	上ノ分ノ谷				3			
4	328	4	無	B	智頭町	郷原	奥山		12			1		県
5	328	5	無	C	智頭町	大内	河谷段					1		町
6	328	6	有	C	智頭町	大内	木下上エ					4		国
7	328	7	有	C	智頭町	西野	天王谷					2		県
8	328	8	有	C	智頭町	八河谷	迎上			6				県
9	328	9	有	B	智頭町	尾見	大谷		20					国
10	328	10	有	B	智頭町	中原	馬道平		15					県
11	328	11	無	A	智頭町	中原	上エ山		24			2		国
12	328	12	無	A	智頭町	福原	ツモガノエ					2	1	国
13	328	13	有	A	智頭町	福原	樽見奥		22					国
14	328	14	有	C	智頭町	山根	小谷			5				国
15	328	15	有	C	智頭町	三吉	家ノ上エ					1		国
16	328	16	無	C	智頭町	西宇塚	横畑上エ					4		県
17	328	17	無	C	智頭町	惣地	スガノ谷					3		町
18	328	18	無	A	智頭町	新見	段					2	1	県
19	328	19	有	C	智頭町	口宇波	塚向					1		県
20	328	20	有	C	智頭町	口宇波	家ノ上			6				
21	328	21	有	C	智頭町	宇波	タケノエ					4		町
22	328	22	有	C	智頭町	宇波	宮ノ津					1		県
23	328	23	有	C	智頭町	奥本	野谷口上平					3		県
24	328	24	有	C	智頭町	駒帰	ムコウヤマ			9				国
25	328	25	有	C	智頭町	福原	カミシヤカウエ			9				県
26	328	26	有	C	智頭町	西野	ヒカノシカマリ			5				町
27	328	27	無	C	智頭町	尾見	クラカノイ					3		国
28	328	28	有	B	智頭町	奥本	ホノウカノタニ		12					国
29	328	29	有	B	智頭町	西宇塚	タクミヤノウエ			5			1	町
30	328	30	有	A	智頭町	西宇塚	コハノヤシノヒラ					2	1	町
31	328	31	有	B	智頭町	西宇塚	カシノダノヒラ					4	1	
32	328	32	有	B	智頭町	埴師	ジフジノバヤシ			8				国
33	328	33	有	B	智頭町	埴師	コダノニ					2	1	国
34	328	34	無	A	智頭町	西宇塚	カナオノウエ					3	1	町
35	328	35	有	B	智頭町	芦津	ヤマ初ミ			7				町

36	328	36	有	A	智頭町	芦津	ヤマネ上ハ		13						町
37	328	37	有	C	智頭町	口宇波	昼さこ								県
38	328	38	無	C	智頭町	穂見	カノタニオク				1				町
39	328	39	有	C	智頭町	大呂	ニシヤマ			8					県
40	328	40	無	C	智頭町	福原	マノセウエ								県
41	328	41	無	C	智頭町	芦津	イノナル								林
42	328	42	無	A	智頭町	芦津	ツリカケ							1	県
43	328	43	無	C	智頭町	芦津	ヤナギガタニ								県
44	328	44	無	C	智頭町	大呂	イブチ				1				県
45	328	45	無	C	智頭町	宇波	ムカイヤマ				2				林
46	328	46	無	C	智頭町	宇波	スナコダニ				2				町
47	328	47	無	A	智頭町	新見	カツラガトイ							1	県
48	328	48	無	C	智頭町	福原	アソオタニヒラ				2				県
49	328	49	無	C	智頭町	福原	ウラヒカミヒラ				1				県
50	328	50	無	C	智頭町	西谷	ミツイシ				1				県
51	328	51	無	C	智頭町	南方	マツノミヤマ				2				町
52	328	52	無	C	智頭町	三田	カナケ				1				農
53	328	53	無	B	智頭町	智頭	ダンシヤマ		25						町
54	328	54	無	B	智頭町	坂原	シロヤマ				2		1		県
55	328	55	無	B	智頭町	中田	イナチ				2		1		町
56	328	56	無	C	智頭町	木原	ツノサキドイネノカ				1				町
57	328	57	無	C	智頭町	埴師	カノウエハヤシ				2				町
58	328	58	無	B	智頭町	野原	シミスヤマ				3				国
59	328	59	無	C	智頭町	早瀬	ミサキテン				3				町
60	328	60	無	C	智頭町	口波多	シバサコ				1				県
61	328	61	無	B	智頭町	西宇塚	キタダニグチ								県
62	328	62	無	B	智頭町	福原	ツカガタキモヒラ				2				県
63	328	63	無	B	智頭町	大屋	スリバチ				1				県
64	328	64	無	C	智頭町	新見	デンジユウ				1				県
65	328	65	無	B	智頭町	市瀬	オトシ			8					県
66	328	66	無	C	智頭町	波多	タチオキ								県
67	328	67	無	C	智頭町	波多	キタダニ								県
68	328	68	無	C	智頭町	波多	ダイノナル								県
69	328	69	無	C	智頭町	篠坂	ウルシホウキ								県
70	328	70	無	C	智頭町	篠坂	シヨウジハタ								県
71	328	71	無	C	智頭町	篠坂	ホキノタニ								県
72	328	72	無	B	智頭町	野原	ヤマモト								県
73	328	73	無	C	智頭町	西宇塚	キタダニミダニ								県

資料5 崩壊土砂流出危険地区

危険地区 番号		保 安 林 等	危 険 地 区 の 度	位 置			公 共 施 設 等					
市 町 村	地 区			市 町 村	大 字	字	人 家 50 戸 以 上	人 家 49 〜 10 戸	人 家 9 〜 5 戸	人 家 4 戸 以 下	道 路 除 く 公 共 施 設	道 路
328	001	有	B	智頭町	市瀬	下ノ谷				1		町
328	002	有	C	智頭町	市瀬	萩ノ谷						町
328	003	有	C	智頭町	市瀬	長途						町
328	004	有	A	智頭町	市瀬	大町谷		10				県
328	005	有	C	智頭町	市瀬	円城谷			6			町
328	006	有	B	智頭町	市瀬	湯屋ノ谷		12				町
328	007	有	C	智頭町	市瀬	地主ノ元			7			林
328	008	有	C	智頭町	市瀬	板井原宮ノ谷						林
328	009	有	B	智頭町	市瀬	上山						林
328	010	有	C	智頭町	市瀬	瀬戸						町
328	011	有	B	智頭町	智頭	上ノ山平	66				2	町
328	012	有	B	智頭町	智頭	会下山	97				4	町
328	013	有	B	智頭町	智頭	妙法寺上平		37			1	林
328	014	有	B	智頭町	智頭	刈ノ谷		13				町
328	015	有	C	智頭町	智頭	新田				2		県
328	016	無	B	智頭町	智頭	堂仏奥		33			1	町
328	017	有	B	智頭町	篠坂	塚ノ谷						県
328	018	有	A	智頭町	篠坂	倉平西平		16				県
328	019	有	C	智頭町	毛谷	家ノ谷下平			6			県
328	020	有	C	智頭町	郷原	小火打				1		県
328	021	有	B	智頭町	西野	ツギノ山			5			県
328	022	有	C	智頭町	西野	金山ガノ			8			林
328	023	有	C	智頭町	大呂	ニシヤマ				4		県
328	024	有	C	智頭町	大呂	丸渕						県
328	025	有	C	智頭町	芦津	中ノ谷上						県
328	026	有	B	智頭町	八河谷	小柳谷						県
328	027	有	B	智頭町	八河谷	柳谷口						林
328	028	有	C	智頭町	八河谷	綾木谷東口						県
328	029	有	C	智頭町	八河谷	綾木谷ノ上						県
328	030	有	B	智頭町	芦津	谷川上		43				町
328	031	有	B	智頭町	芦津	寺谷上		23				町
328	032	有	B	智頭町	芦津	倉谷				3		林
328	033	有	B	智頭町	芦津	倉谷上工						林
328	034	有	B	智頭町	芦津	砂子谷						町
328	035	有	B	智頭町	大呂	滝ヶ谷			7			県
328	036	有	A	智頭町	大呂	萩ノ右平		12				県
328	037	有	C	智頭町	大呂	ケノコ				3		県
328	038	有	C	智頭町	大内	ウツノ谷						県
328	039	有	C	智頭町	大内	二ノ丸				1		県
328	040	有	C	智頭町	毛谷	清水谷						そ

328	041	有	C	智頭町	毛谷	杵ノ谷			3		町
328	042	無	C	智頭町	大内	河井上工			7		町
328	043	有	B	智頭町	大内	西山			8		林
328	044	有	C	智頭町	大内	ヒノガミ			3		町
328	045	有	B	智頭町	大内	横根奥			4		町
328	046	有	C	智頭町	尾見	小古祢					県
328	047	有	A	智頭町	尾見	小谷			6		県
328	048	有	C	智頭町	尾見	杵ノメ			6		林
328	049	有	A	智頭町	中原	小白坪ヲ板谷		10			林
328	050	有	C	智頭町	福原	ワビノ村カト					県
328	051	有	C	智頭町	福原	下仏石					
328	052	有	C	智頭町	駒帰	ヒノガタ					町
328	053	有	C	智頭町	駒帰	上木原					町
328	054	有	C	智頭町	駒帰	ウス谷					県
328	055	有	A	智頭町	駒帰	小櫛浪口		23			県
328	056	有	C	智頭町	西谷	空田			2		県
328	057	有	C	智頭町	西谷	大平ル			1		県
328	058	有	C	智頭町	西谷	キタノ谷			6		県
328	059	有	C	智頭町	西谷	小屋ノ谷			4		県
328	060	有	C	智頭町	西谷	大西山			4		県
328	061	有	C	智頭町	山根	寺谷			8		県
328	062	有	B	智頭町	山根	荒神谷		12			町
328	063	有	B	智頭町	山根	松居ケ谷		12			町
328	064	有	A	智頭町	埴師	マツオダニ		23			町
328	065	有	B	智頭町	慶所	タン		25			林
328	066	有	C	智頭町	大屋	カツラ谷					県
328	067	有	C	智頭町	大屋	ナラ谷					県
328	068	有	B	智頭町	大屋	半田奥右		29			県
328	069	有	C	智頭町	大屋	堀切奥			3		県
328	070	有	B	智頭町	真鹿野	本谷奥		17			林
328	071	有	B	智頭町	真鹿野	本谷		17			林
328	072	有	B	智頭町	奥本	本谷		13			県
328	073	有	A	智頭町	奥本	坂ノ谷		21			町
328	074	有	A	智頭町	奥本	石休		36			林
328	075	有	C	智頭町	西宇塚	大畑谷					県
328	076	有	B	智頭町	西宇塚	流れ谷		11			林
328	077	有	C	智頭町	西宇塚	又毛谷右平					町
328	078	有	B	智頭町	西宇塚	吉ケ谷		11			林
328	079	有	B	智頭町	西宇塚	岩ヲ下谷		11			県
328	080	有	C	智頭町	西宇塚	カシノ谷平			7		町
328	081	有	C	智頭町	西宇塚	少ノ谷					県
328	082	有	C	智頭町	大背	イカノ谷			5		林
328	083	有	C	智頭町	大背	吉ノ谷			5		林
328	084	有	C	智頭町	大背	リュウノ谷					林
328	085	有	C	智頭町	大背	谷奥山			8		県

328	086	有	B	智頭町	三吉	大柿谷		12				林
328	087	有	A	智頭町	横田	小谷		24				県
328	088	有	C	智頭町	木原	ヒダニ			9			町
328	089	無	C	智頭町	埴師	後谷			8			町
328	090	無	B	智頭町	三田	コタニ		11				町
328	091	有	C	智頭町	三田	残谷						
328	092	無	B	智頭町	新見	猪谷			6			
328	093	有	C	智頭町	新見	宗田				3		
328	094	有	C	智頭町	新見	清見						県
328	095	有	C	智頭町	口宇波	コイ谷						県
328	096	有	C	智頭町	口宇波	ウカ谷				4		林
328	097	有	C	智頭町	口宇波	ウカ谷						町
328	098	有	B	智頭町	口宇波	坂ノ谷		13				県
328	099	有	C	智頭町	口宇波	杓ノ谷				2		県
328	100	有	C	智頭町	口宇波	中ノ谷				2		林
328	101	有	B	智頭町	口宇波	杓谷				2		県
328	102	有	C	智頭町	口宇波	中山				2		県
328	103	有	B	智頭町	波多	マケ						県
328	104	有	B	智頭町	波多	孫谷		24				県
328	105	有	C	智頭町	波多	坂ノ元						県
328	106	有	A	智頭町	波多	クスレ谷		18				県
328	107	有	C	智頭町	口波多	ミギ						町
328	108	有	C	智頭町	惣地	大谷						町
328	109	有	C	智頭町	惣地	ケノ谷						林
328	110	有	C	智頭町	惣地	シル						県
328	111	有	A	智頭町	中田	木ノカ			5			町
328	112	有	A	智頭町	坂原	家奥谷			8			県
328	113	無	B	智頭町	岩神	ミヤノタ		16				町
328	114	有	B	智頭町	市瀬	ニオタニ				1		町
328	115	有	A	智頭町	西野	カカヒラ		10				県
328	116	有	B	智頭町	三吉	ダンザコ		20				林
328	117	有	A	智頭町	福原	タルミオサコ		10				県
328	118	有	C	智頭町	大屋	イノタニ				2		県
328	119	有	A	智頭町	坂原	ハラタニ		15				県
328	120	有	C	智頭町	惣地	中ノ谷高ノ木				4		町
328	121	有	C	智頭町	奥本	イノク				3		県
328	122	有	B	智頭町	埴師	テラダニヤマ		14			1	町
328	123	有	C	智頭町	惣地	ナメラダニ						町
328	124	有	B	智頭町	河津原	オオハダニ						林
328	125	有	C	智頭町	西谷	オオナル				1		県
328	126	有	B	智頭町	智頭	牛臥		102			4	町
328	127	有	B	智頭町	穂見	ヤカダニ		20				町
328	128	有	C	智頭町	大内	コホウザコ				2		町
328	129	有	C	智頭町	尾見	オオハセシモヒラ						林
328	130	無	C	智頭町	大内	ホキノタニ				3		町

328	131	有	C	智頭町	三田	オオマチ			6			町
328	132	有	A	智頭町	宇波	ウツノコダニ		14				町
328	133	有	A	智頭町	中田	ヨコヤマヒラ		24				町
328	134	無	C	智頭町	岩神	ハヤシノウエ			6			町
328	135	有	C	智頭町	篠坂	シヨウジバタ				1		県
328	136	有	C	智頭町	八河谷	カミノタニ						県
328	137	有	B	智頭町	奥本	カサキダニ		44				町
328	138	有	C	智頭町	真鹿野	シユセンダ				2		町
328	139	有	B	智頭町	波多	ウバガタニ				2		県
328	140	有	B	智頭町	横田	ウシノタニ		17				県
328	141	有	C	智頭町	三吉	ヒノキダニグチ				4		町
328	142	有	C	智頭町	西谷	コヤノタニ				2		県
328	143	無	C	智頭町	西谷	ミヨウカダニオク				1		県
328	144	有	B	智頭町	福原	シモダウエ			5		1	県
328	145	有	C	智頭町	大内	カリウエ				2		林
328	146	有	C	智頭町	南方	ウシロタニオク				3		林
328	147	有	B	智頭町	穂見	オオツカ		18				町
328	148	有	C	智頭町	大内	クサキ				2		
328	149	有	B	智頭町	埴師	コウデンジバヤシ		14				町
328	150	有	C	智頭町	西宇塚	トチノキダニ						県
328	151	有	C	智頭町	大屋	シラスギダニヒダリ						県
328	152	有	A	智頭町	河津原	スケタニグチ		11				町
328	153	有	C	智頭町	西谷	オオニシヤマ						県
328	154	有	B	智頭町	口波多	オオタニ		23				県
328	155	有	A	智頭町	東宇塚	ヤハイダヒラ		14				林
328	156	有	C	智頭町	西谷	ヒライワ				4		県
328	157	有	C	智頭町	真鹿野	シユセンダ				3		町
328	158	有	B	智頭町	真鹿野	トイセト		10				町
328	159	有	A	智頭町	智頭	スカダニ		24			3	県
328	160	有	C	智頭町	野原	ヤマモト				1		県
328	161	有	B	智頭町	智頭	ミヨウホウジシモヒラ		27			3	県
328	162	有	C	智頭町	河津原	マアタニグチ						町
328	163	有	B	智頭町	南方	オオタニ				3		林
328	164	有	C	智頭町	木原	イワダニグチ						町
328	165	有	A	智頭町	奥本	タチカヤノダニ		42				町
328	166	有	B	智頭町	早瀬	オオタニ		12				町
328	167	有	A	智頭町	埴師	スダメバヤシ		15				町
328	168	有	B	智頭町	穂見	フカタニ			9			県
328	169	有	A	智頭町	穂見	オカダニ		25				県
328	170	有	C	智頭町	宇波	タコダニ				2		町

資料6 地すべり危険地区（山地災害）

該当なし

資料7 土砂災害警戒区域（要配慮者利用施設の有無）

市町村	自然現象の種類	区域の名称	箇所番号	要配慮者利用施設	指定の日
智頭町	急傾斜地の崩壊	市瀬地区	市瀬地区		平成17年8月5日
智頭町	急傾斜地の崩壊	大呂地区	大呂地区		平成17年8月5日
智頭町	土石流	中島川	I-1-1-15-2		平成19年3月30日
智頭町	土石流	大町谷川	I-1-1-15-3		平成19年3月30日
智頭町	土石流	牛臥川	I-1-1-15-4		平成19年3月30日
智頭町	土石流	湯屋川	I-1-1-15-5		平成19年3月30日
智頭町	土石流	小谷川	I-1-1-15-6		平成19年3月30日
智頭町	土石流	会下谷川	I-1-1-15-7	放課後児童クラブ グループホーム 自立の家	平成19年3月30日
智頭町	土石流	小松谷川	I-1-1-15-8	智頭中学校	平成19年3月30日
智頭町	土石流	妙法寺川	I-1-1-15-9		平成19年3月30日
智頭町	土石流	スガ谷川	I-1-1-15-10	デイサービス 春の里	平成19年3月30日
智頭町	土石流	ゴマ谷川	I-1-1-15-11	ちづ保育園	平成19年3月30日
智頭町	土石流	黒本谷川	I-1-1-15-12	ちづ保育園	平成19年3月30日
智頭町	土石流	鳥谷川	I-1-1-15-38		平成19年3月30日
智頭町	土石流	上市瀬谷川	I-1-1-15-39		平成19年3月30日
智頭町	土石流	市ノ奥川	I-1-1-15-40		平成19年3月30日
智頭町	土石流	右ノ奥川	I-1-1-15-41		平成19年3月30日
智頭町	土石流	大市瀬谷川	I-1-1-15-42		平成19年3月30日
智頭町	土石流	地主本川	I-1-1-15-43		平成19年3月30日
智頭町	土石流	倉谷川	I-1-1-15-45		平成19年3月30日
智頭町	土石流	毛谷川	I-1-1-15-46		平成19年3月30日
智頭町	土石流	皆地谷川	I-1-1-15-47		平成19年3月30日
智頭町	土石流	宮谷川	I-1-1-15-48		平成19年3月30日
智頭町	土石流	劔谷川	I-1-1-15-49		平成19年3月30日
智頭町	土石流	天王谷川	I-1-1-15-50		平成19年3月30日
智頭町	土石流	天王谷川	I-1-1-15-51		平成19年3月30日
智頭町	土石流	浅見川	I-1-1-15-52		平成19年3月30日
智頭町	土石流	宮ノ前川	I-1-1-15-53		平成19年3月30日
智頭町	土石流	綾木谷川	I-1-1-15-55		平成19年3月30日
智頭町	土石流	上田川	I-1-1-15-56		平成19年3月30日
智頭町	土石流	寺谷川	I-1-1-15-57		平成19年3月30日
智頭町	土石流	小倉谷川	I-1-1-15-58		平成19年3月30日
智頭町	土石流	鳴畑川	I-1-1-15-59		平成19年3月30日
智頭町	土石流	ネギ谷川	I-1-1-15-60		平成19年3月30日
智頭町	土石流	車谷川	I-1-1-15-61		平成19年3月30日
智頭町	土石流	上河合谷川	I-1-1-15-62		平成19年3月30日
智頭町	土石流	木下川	I-1-1-15-63		平成19年3月30日
智頭町	土石流	崖ノ谷川	I-1-1-15-65		平成19年3月30日
智頭町	土石流	滝谷川	I-1-1-15-139		平成19年3月30日
智頭町	土石流	家谷川	I-1-1-15-140		平成19年3月30日
智頭町	土石流	家ノ谷川	I-1-1-15-146		平成19年3月30日
智頭町	土石流	天王谷川	I-1-1-15-147		平成19年3月30日
智頭町	土石流	堂ノ谷川	I-1-1-15-148		平成19年3月30日
智頭町	土石流	米原川	I-1-1-15-150		平成19年3月30日
智頭町	土石流	中島下谷川	II-1-1-15-1		平成19年3月30日
智頭町	土石流	上湯屋谷川	II-1-1-15-2		平成19年3月30日
智頭町	土石流	上ヤギ谷川	II-1-1-15-5		平成19年3月30日
智頭町	土石流	西大呂谷川	II-1-1-15-6		平成19年3月30日
智頭町	土石流	上毛谷川	II-1-1-15-13		平成19年3月30日
智頭町	土石流	サギ谷川	II-1-1-15-56		平成19年3月30日
智頭町	土石流	柳谷川	II-1-1-15-57		平成19年3月30日
智頭町	土石流	河合谷川	II-1-1-15-58		平成19年3月30日
智頭町	土石流	下ノ谷川	II-1-1-15-63		平成19年3月30日
智頭町	土石流	新田川	II-1-1-15-64		平成19年3月30日
智頭町	土石流	ショウジ畑下川	II-1-1-15-65		平成19年3月30日
智頭町	土石流	ショウジ畑上川	II-1-1-15-66		平成19年3月30日
智頭町	土石流	小火打川	II-1-1-15-70		平成19年3月30日
智頭町	土石流	向山川	II-1-1-15-71		平成19年3月30日
智頭町	土石流	下山根川	II-1-1-15-72		平成19年3月30日

市町村	自然現象の種類	区域の名称	簡番番号	要配慮者利用施設	指定の日
智頭町	土石流	大峪川	II-1-1-15-74		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	市瀬A地区	I-530		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	市瀬B地区	I-531		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	中島地区	I-532		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	鳥ノ巣地区	I-533		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	板井原A地区	I-534		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	板井原B地区	I-535		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	板井原C地区	I-536		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	下町地区	I-537		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	上町地区	I-577	智頭小学校	平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	篠坂地区	I-579		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	下毛谷A地区	I-580		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	上毛谷地区	I-582		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	下大内地区	I-583		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	大内B地区	I-585		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	酒屋地区	I-587		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	郷原地区	I-603		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	郷原B地区	I-604		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	米原地区	I-605		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	西野地区	I-606		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	浅見A地区	I-607		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	浅見B地区	I-608		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	芦津A地区	I-609		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	芦津B地区	I-610		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	芦津C地区	I-611		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	八河谷地区	I-612		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	湯屋地区	I-1138	グループホーム あおぞら	平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	大呂地区	I-1139		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	上市場C地区	I-1311		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	上市場D地区	I-1312		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	芦津D地区	I-1315		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	芦津E地区	I-1316		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	市瀬C地区	I-1321		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	湯屋B地区	I-1327		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	大呂中島地区	I-1332		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	芦津F地区	I-1334		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	郷原第2地区	II-2454		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	市瀬D地区	II-2455		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	市瀬E地区	II-2456		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	上市場E地区	II-2464		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	黒本地区	II-2466		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	黒本B地区	II-2467		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	板井原C地区	II-2533		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	板井原D地区	II-2534		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	八河谷B地区	II-2535		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	芦津G地区	II-2536		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	芦津H地区	II-2537		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	大呂B地区	II-2538		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	大呂C地区	II-2539		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	浅見C地区	II-2540		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	浅見D地区	II-2541		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	西野B地区	II-2542		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	下毛谷B地区	II-2544		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	下毛谷C地区	II-2545		平成19年3月30日
智頭町	急傾斜地の崩壊	篠坂B地区	II-2546		平成19年3月30日
智頭町	土石流	米井谷川	I-1-1-15-13		平成20年2月29日
智頭町	土石流	ヒヤケ谷川	I-1-1-15-14		平成20年2月29日
智頭町	土石流	小目谷川	I-1-1-15-15		平成20年2月29日

市町村	自然現象の種類	区域の名称	箇所番号	要配慮者利用施設	指定の日
智頭町	土石流	荒神谷川	I-1-1-15-20		平成20年2月29日
智頭町	土石流	大町谷川	I-1-1-15-21		平成20年2月29日
智頭町	土石流	櫛谷川	I-1-1-15-22	久志谷児童館	平成20年2月29日
智頭町	土石流	上新見谷川	I-1-1-15-24		平成20年2月29日
智頭町	土石流	寺谷川	I-1-1-15-25		平成20年2月29日
智頭町	土石流	孫谷川	I-1-1-15-26		平成20年2月29日
智頭町	土石流	波多川	I-1-1-15-27		平成20年2月29日
智頭町	土石流	寺谷川	I-1-1-15-29		平成20年2月29日
智頭町	土石流	惣地川	I-1-1-15-30		平成20年2月29日
智頭町	土石流	見尾谷川	I-1-1-15-31		平成20年2月29日
智頭町	土石流	坂原川	I-1-1-15-34		平成20年2月29日
智頭町	土石流	上岩神谷川	I-1-1-15-36		平成20年2月29日
智頭町	土石流	岩神川	I-1-1-15-37		平成20年2月29日
智頭町	土石流	小又川	I-1-1-15-64		平成20年2月29日
智頭町	土石流	折谷川	I-1-1-15-67		平成20年2月29日
智頭町	土石流	杉ヶ谷川	I-1-1-15-68		平成20年2月29日
智頭町	土石流	長途川	I-1-1-15-69		平成20年2月29日
智頭町	土石流	中ノ谷川	I-1-1-15-70		平成20年2月29日
智頭町	土石流	穂見川	I-1-1-15-71		平成20年2月29日
智頭町	土石流	地福寺谷川	I-1-1-15-72		平成20年2月29日
智頭町	土石流	紺屋谷川	I-1-1-15-73		平成20年2月29日
智頭町	土石流	大坪谷川	I-1-1-15-74		平成20年2月29日
智頭町	土石流	慶所奥川	I-1-1-15-75		平成20年2月29日
智頭町	土石流	御崎田川	I-1-1-15-77		平成20年2月29日
智頭町	土石流	長途川	I-1-1-15-79		平成20年2月29日
智頭町	土石流	北谷川	I-1-1-15-80		平成20年2月29日
智頭町	土石流	金谷川	I-1-1-15-81		平成20年2月29日
智頭町	土石流	真鹿野川	I-1-1-15-82		平成20年2月29日
智頭町	土石流	野谷川	I-1-1-15-83		平成20年2月29日
智頭町	土石流	栃木谷川	I-1-1-15-84		平成20年2月29日
智頭町	土石流	宇丹谷川	I-1-1-15-85		平成20年2月29日
智頭町	土石流	立茅ノ谷川	I-1-1-15-87		平成20年2月29日
智頭町	土石流	奥本川	I-1-1-15-88		平成20年2月29日
智頭町	土石流	谷の奥川	I-1-1-15-90		平成20年2月29日
智頭町	土石流	大谷川	I-1-1-15-91		平成20年2月29日
智頭町	土石流	場ヶ谷川	I-1-1-15-92		平成20年2月29日
智頭町	土石流	河津原川	I-1-1-15-93		平成20年2月29日
智頭町	土石流	シコイ谷川	I-1-1-15-94		平成20年2月29日
智頭町	土石流	岡城谷川	I-1-1-15-96		平成20年2月29日
智頭町	土石流	モミジ谷川	I-1-1-15-97		平成20年2月29日
智頭町	土石流	屋並川	I-1-1-15-98		平成20年2月29日
智頭町	土石流	谷ノ奥川	I-1-1-15-99		平成20年2月29日
智頭町	土石流	水島上谷川	I-1-1-15-101		平成20年2月29日
智頭町	土石流	水島下谷川	I-1-1-15-102		平成20年2月29日
智頭町	土石流	早瀬千谷川	I-1-1-15-103		平成20年2月29日
智頭町	土石流	早瀬大谷川	I-1-1-15-104		平成20年2月29日
智頭町	土石流	茗荷谷川	I-1-1-15-106		平成20年2月29日
智頭町	土石流	十日市川	I-1-1-15-107		平成20年2月29日
智頭町	土石流	山田川	I-1-1-15-108		平成20年2月29日
智頭町	土石流	湯の谷川	I-1-1-15-110		平成20年2月29日
智頭町	土石流	牛谷川	I-1-1-15-111		平成20年2月29日
智頭町	土石流	本谷川	I-1-1-15-112		平成20年2月29日
智頭町	土石流	穂谷川	I-1-1-15-114		平成20年2月29日
智頭町	土石流	鷹谷川	I-1-1-15-115		平成20年2月29日
智頭町	土石流	湯谷川	I-1-1-15-116		平成20年2月29日
智頭町	土石流	観音寺川	I-1-1-15-117	就労支援施設 ばれつと三田	平成20年2月29日
智頭町	土石流	梅ヶ谷川	I-1-1-15-118		平成20年2月29日
智頭町	土石流	分谷川	I-1-1-15-119		平成20年2月29日
智頭町	土石流	宇波川	I-1-1-15-120		平成20年2月29日
智頭町	土石流	尾見谷川	I-1-1-15-123		平成20年2月29日

市町村	自然現象の種類	区域の名称	箇所番号	要配慮者利用施設	指定の日
智頭町	土石流	下田上川	I-1-1-15-124		平成20年2月29日
智頭町	土石流	小櫛並川	I-1-1-15-125		平成20年2月29日
智頭町	土石流	不動谷川	I-1-1-15-126		平成20年2月29日
智頭町	土石流	天狗谷川	I-1-1-15-127		平成20年2月29日
智頭町	土石流	水ヶ谷川	I-1-1-15-129		平成20年2月29日
智頭町	土石流	大倉川	I-1-1-15-130		平成20年2月29日
智頭町	土石流	宮谷川	I-1-1-15-134		平成20年2月29日
智頭町	土石流	出岩川	I-1-1-15-135		平成20年2月29日
智頭町	土石流	尾見川	I-1-1-15-136		平成20年2月29日
智頭町	土石流	松尾川	I-1-1-15-142		平成20年2月29日
智頭町	土石流	小目谷川	I-1-1-15-143		平成20年2月29日
智頭町	土石流	小目谷川	I-1-1-15-144		平成20年2月29日
智頭町	土石流	船山谷川	I-1-1-15-145		平成20年2月29日
智頭町	土石流	宮ノ谷川	I-1-1-15-151		平成20年2月29日
智頭町	土石流	酒屋川	I-1-1-15-152		平成20年2月29日
智頭町	土石流	笠木谷川	I-1-1-15-153		平成20年2月29日
智頭町	土石流	宮ノ向川	I-1-1-15-154		平成20年2月29日
智頭町	土石流	小谷川	I-1-1-15-155		平成20年2月29日
智頭町	土石流	半田川	I-1-1-15-156		平成20年2月29日
智頭町	土石流	寺土居川	I-1-1-15-157		平成20年2月29日
智頭町	土石流	湯谷川	I-1-1-15-158		平成20年2月29日
智頭町	土石流	宮塚谷川	I-1-1-15-159	長石医院	平成20年2月29日
智頭町	土石流	有居谷川	I-1-1-15-160		平成20年2月29日
智頭町	土石流	老ヶ谷川	I-1-1-15-161		平成20年2月29日
智頭町	土石流	寺谷山川	I-1-1-15-163	放課後児童クラブ	平成20年2月29日
智頭町	土石流	天木川	I-1-1-15-164		平成20年2月29日
智頭町	土石流	埴師奥川	I-1-1-15-165		平成20年2月29日
智頭町	土石流	サギノス谷川	I-1-1-15-166		平成20年2月29日
智頭町	土石流	慶所本谷川	I-1-1-15-167		平成20年2月29日
智頭町	土石流	大屋川	I-1-1-15-168		平成20年2月29日
智頭町	土石流	タツキ川	I-1-1-15-169		平成20年2月29日
智頭町	土石流	アナダ川	I-1-1-15-172		平成20年2月29日
智頭町	土石流	ホウキ畑川	I-1-1-15-173		平成20年2月29日
智頭町	土石流	吉ヶ谷川	I-1-1-15-174		平成20年2月29日
智頭町	土石流	惣田川	II-1-1-15-4		平成20年2月29日
智頭町	土石流	カナゲ谷川	II-1-1-15-15		平成20年2月29日
智頭町	土石流	天木谷川	II-1-1-15-16		平成20年2月29日
智頭町	土石流	アシ谷川	II-1-1-15-17		平成20年2月29日
智頭町	土石流	上紺屋谷川	II-1-1-15-18		平成20年2月29日
智頭町	土石流	イケガサコ谷川	II-1-1-15-20		平成20年2月29日
智頭町	土石流	コウネ谷川	II-1-1-15-21		平成20年2月29日
智頭町	土石流	一ノ谷川	II-1-1-15-22		平成20年2月29日
智頭町	土石流	スミヤサコ谷川	II-1-1-15-23		平成20年2月29日
智頭町	土石流	船谷川	II-1-1-15-24		平成20年2月29日
智頭町	土石流	ダンザコ谷川	II-1-1-15-26		平成20年2月29日
智頭町	土石流	イモン谷川	II-1-1-15-27		平成20年2月29日
智頭町	土石流	キヤガ谷川	II-1-1-15-28		平成20年2月29日
智頭町	土石流	コイツ谷川	II-1-1-15-29		平成20年2月29日
智頭町	土石流	寶谿川	II-1-1-15-30		平成20年2月29日
智頭町	土石流	市略谷川	II-1-1-15-32		平成20年2月29日
智頭町	土石流	スゲ谷川	II-1-1-15-33		平成20年2月29日
智頭町	土石流	栃ノ木谷川	II-1-1-15-35		平成20年2月29日
智頭町	土石流	水島川	II-1-1-15-36		平成20年2月29日
智頭町	土石流	白玉川	II-1-1-15-37		平成20年2月29日
智頭町	土石流	スゲ谷川	II-1-1-15-39		平成20年2月29日
智頭町	土石流	南出会谷川	II-1-1-15-40		平成20年2月29日
智頭町	土石流	北出会谷川	II-1-1-15-42		平成20年2月29日
智頭町	土石流	二ノ丸川	II-1-1-15-43		平成20年2月29日
智頭町	土石流	小見原谷川	II-1-1-15-44		平成20年2月29日
智頭町	土石流	下佛石川	II-1-1-15-46		平成20年2月29日

市町村	自然現象の種類	区域の名称	箇所番号	要配慮者利用施設	指定の日
智頭町	土石流	朽ノ市川	Ⅱ-1-1-15-47		平成20年2月29日
智頭町	土石流	西山川	Ⅱ-1-1-15-49		平成20年2月29日
智頭町	土石流	下梨川	Ⅱ-1-1-15-50		平成20年2月29日
智頭町	土石流	沼ノ谷川	Ⅱ-1-1-15-51		平成20年2月29日
智頭町	土石流	北皆地川	Ⅱ-1-1-15-52		平成20年2月29日
智頭町	土石流	下皆地川	Ⅱ-1-1-15-53		平成20年2月29日
智頭町	土石流	一ノ谷川	Ⅱ-1-1-15-55		平成20年2月29日
智頭町	土石流	小茅野川	Ⅱ-1-1-15-59		平成20年2月29日
智頭町	土石流	土師坂川	Ⅱ-1-1-15-60		平成20年2月29日
智頭町	土石流	横根川	Ⅱ-1-1-15-61		平成20年2月29日
智頭町	土石流	目位上川	Ⅱ-1-1-15-62		平成20年2月29日
智頭町	土石流	米井川	Ⅱ-1-1-15-67		平成20年2月29日
智頭町	土石流	大原川	Ⅱ-1-1-15-68		平成20年2月29日
智頭町	土石流	岡田川	Ⅱ-1-1-15-69		平成20年2月29日
智頭町	土石流	一ノ谷川	Ⅱ-1-1-15-75		平成20年2月29日
智頭町	土石流	下田上谷川	Ⅱ-1-1-15-76		平成20年2月29日
智頭町	土石流	小屋ノ谷川	Ⅱ-1-1-15-77		平成20年2月29日
智頭町	土石流	牛房途川	Ⅱ-1-1-15-78		平成20年2月29日
智頭町	土石流	西山川	Ⅱ-1-1-15-79		平成20年2月29日
智頭町	土石流	榎木谷川	Ⅱ-1-1-15-80		平成20年2月29日
智頭町	土石流	寺谷川	Ⅱ-1-1-15-81		平成20年2月29日
智頭町	土石流	新見谷川	Ⅱ-1-1-15-82		平成20年2月29日
智頭町	土石流	小鳥見川	Ⅱ-1-1-15-83		平成20年2月29日
智頭町	土石流	原ノ谷川	Ⅱ-1-1-15-84		平成20年2月29日
智頭町	土石流	粳谷川	Ⅱ-1-1-15-85		平成20年2月29日
智頭町	土石流	カミノ谷川	Ⅱ-1-1-15-86		平成20年2月29日
智頭町	土石流	松ノ木川	Ⅱ-1-1-15-87		平成20年2月29日
智頭町	土石流	梅ノ木川	Ⅱ-1-1-15-88		平成20年2月29日
智頭町	土石流	古屋谷川	Ⅱ-1-1-15-89		平成20年2月29日
智頭町	土石流	宇塚谷川	Ⅱ-1-1-15-90		平成20年2月29日
智頭町	土石流	早瀬北谷川	Ⅱ-1-1-15-91		平成20年2月29日
智頭町	土石流	下山田谷川	Ⅱ-1-1-15-92	デイサービス りんどう	平成20年2月29日
智頭町	土石流	鳥ノ上川	Ⅱ-1-1-15-93		平成20年2月29日
智頭町	土石流	赤谷川	Ⅱ-1-1-15-94		平成20年2月29日
智頭町	土石流	口谷川	Ⅱ-1-1-15-95		平成20年2月29日
智頭町	土石流	長ヶ谷川	Ⅱ-1-1-15-96		平成20年2月29日
智頭町	土石流	大塚谷川	Ⅱ-1-1-15-98		平成20年2月29日
智頭町	土石流	桑村川	Ⅱ-1-1-15-99		平成20年2月29日
智頭町	土石流	後谷川	Ⅱ-1-1-15-100		平成20年2月29日
智頭町	土石流	タブノキ川	Ⅱ-1-1-15-101		平成20年2月29日
智頭町	土石流	酒銭田川	Ⅱ-1-1-15-102		平成20年2月29日
智頭町	土石流	梅ノ木谷川	Ⅱ-1-1-15-103		平成20年2月29日
智頭町	土石流	西谷川	Ⅱ-1-1-15-104		平成20年2月29日
智頭町	土石流	池田川	Ⅱ-1-1-15-105		平成20年2月29日
智頭町	土石流	荒神谷川	Ⅱ-1-1-15-106		平成20年2月29日
智頭町	土石流	白玉川	Ⅱ-1-1-15-107		平成20年2月29日
智頭町	土石流	奥谷川	Ⅱ-1-1-15-108		平成20年2月29日
智頭町	土石流	ミソギ谷川	Ⅱ-1-1-15-110		平成20年2月29日
智頭町	土石流	東谷川	Ⅱ-1-1-15-111		平成20年2月29日
智頭町	土石流	下ヲドロ谷川	Ⅱ-1-1-15-112		平成20年2月29日
智頭町	土石流	長途谷川	Ⅱ-1-1-15-113		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	坂原地区	I-538		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	惣地地区	I-539		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	新見A地区	I-540		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	新見B地区	I-541		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	口波多地区	I-542		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	宇波地区	I-544		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	本折地区	I-545		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	河原町地区	I-546		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	山根A地区	I-547		平成20年2月29日

市町村	自然現象の種類	区域の名称	箇所番号	要配慮者利用施設	指定の日
智頭町	急傾斜地の崩壊	久志谷地区	I-548		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	山根B地区	I-549		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	中山根地区	I-550		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	徳見地区	I-551		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	木原地区	I-552		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	横田地区	I-553		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	天木A地区	I-554		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	天木B地区	I-555		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	山田地区	I-556		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	大坪地区	I-557		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	早瀬A地区	I-558		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	中土居地区	I-559		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	半田地区	I-560		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	早瀬B地区	I-561		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	土居ノ瀬戸地区	I-562		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	水島地区	I-563		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	野原地区	I-564		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	大背地区	I-565		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	栃本地区	I-567		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	奥本地区	I-568		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	早野地区	I-569		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	宮ノ本地区	I-571		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	五月田地区	I-572		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	下西地区	I-573		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	下西A地区	I-574		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	奥西地区	I-575		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	工屋地区	I-576		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	上市場B地区	I-578		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	上河合地区	I-584		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	木ノ下地区	I-586		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	鍛屋地区	I-588		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	尾見地区	I-589		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	尾見A地区	I-590		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	中原地区	I-593		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	天狗谷地区	I-594		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	福原B地区	I-595		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	福原地区	I-596		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	樽見地区	I-597		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	樽見C地区	I-598		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	上ノ山地区	I-599		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	上小茅野地区	I-601		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	大倉谷地区	I-602		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	惣地B地区	I-1310		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	古屋地区	I-1313		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	宮ノ本B地区	I-1314		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	守屋地区	I-1317		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	尾見B地区	I-1318		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	五月田C地区	I-1319		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	豊乗寺地区	I-1320		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	持雲寺地区	I-1322		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	酒屋B地区	I-1323		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	大坪A地区	I-1324		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	小又裏地区	I-1325		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	杉の香団地地区	I-1326		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	口波多B地区	I-1328		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	天木C地区	I-1329		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	下西B地区	I-1330		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	河津原地区	I-1331		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	樽見B地区	I-1333		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	河原町地区	I-人工25		平成20年2月29日

市町村	自然現象の種類	区域の名称	箇所番号	要配慮者利用施設	指定の日
智頭町	急傾斜地の崩壊	長湊地区	I-人工26		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	山根地区	I-人工27		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	香音寺地区	I-人工28		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	栃本地区	I-人工29		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	米井地区	I-人工30		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	夏明地区	II-2453		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	穂見B地区	II-2457		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	岩神地区	II-2458		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	大津江地区	II-2459		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	竹美地区	II-2460		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	沖代地区	II-2461		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	新見C地区	II-2462		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	山根C地区	II-2463		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	口波多C地区	II-2468		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	出合地区	II-2469		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	清水湊地区	II-2470		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	梅ヶ谷口地区	II-2471		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	家ノ元地区	II-2472		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	白玉地区	II-2473		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	宇波地区	II-2474		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	宇波B地区	II-2475		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	宇波C地区	II-2476		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	宇波D地区	II-2477		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	三田地区	II-2478		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	三田B地区	II-2479		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	三田C地区	II-2480		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	能座地区	II-2481		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	岡田地区	II-2482		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	穂見C地区	II-2483		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	穂見D地区	II-2484		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	穂見E地区	II-2485		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	天木D地区	II-2486		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	長瀬地区	II-2487		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	長瀬B地区	II-2488		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	石田A地区	II-2489		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	石田B地区	II-2490		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	紺屋土居A地区	II-2491		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	紺屋土居B地区	II-2492		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	横田B地区	II-2493		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	紺屋土居C地区	II-2494		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	大坪E地区	II-2495		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	山田A地区	II-2496		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	山田B地区	II-2497		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	十日市A地区	II-2498		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	十日市B地区	II-2499		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	大谷地区	II-2500		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	樋口地区	II-2501		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	下土居地区	II-2502		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	早瀬C地区	II-2503		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	竹ノ内地区	II-2504		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	ホウ湊地区	II-2505		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	松ノ木地区	II-2506		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	堂ノ前地区	II-2507		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	市略谷上地宇	II-2508		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	長通り地区	II-2509		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	梅ノ木地区	II-2510		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	下夕壺反地区	II-2511		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	後谷地区	II-2513		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	桑村谷地区	II-2514		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	本谷前地区	II-2515		平成20年2月29日

市町村	自然現象の種類	区域の名称	箇所番号	要配慮者利用施設	指定の日
智頭町	急傾斜地の崩壊	酒銭田上地区	II-2516		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	倉元地区	II-2517		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	三百田地区	II-2518		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	栃本地区	II-2519		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	夏長地区	II-2520		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	早野C地区	II-2521		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	宮ノ本C地区	II-2522		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	宮ノ本D地区	II-2523		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	下西D地区	II-2524		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	東宇塚地区	II-2525		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	東宇塚B地区	II-2526		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	東宇塚C地区	II-2527		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	下西E地区	II-2528		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	下西F地区	II-2529		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	河津原地区	II-2530		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	河津原B地区	II-2531		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	水島地区	II-2543		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	二ノ丸口地区	II-2547		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	大馬場瀬地区	II-2548		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	大ノ田地区	II-2549		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	小馬場瀬地区	II-2550		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	出岩地区	II-2551		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	山木地区	II-2552		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	尾崎地区	II-2554		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	下小茅野地区	II-2555		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	下沼ノ谷地区	II-2556		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	上沼ノ谷地区	II-2557		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	下梨地区	II-2558		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	庭ネエ地区	II-2559		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	奥神社地区	II-2560		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	櫛並口地区	II-2561		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	温江下地区	II-2562		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	温江上地区	II-2563		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	念仏岩地区	II-2564		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	松尾地区	II-3586		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	茗荷谷地区	II-3587		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	上皆地地区	II-3588		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	段地区	II-3594		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	白玉B地区	II-人工2003		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	野原C地区	II-人工2004		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	名引地区	II-人工2005		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	樽見D地区	II-人工2007		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	坂原地区	II-人工2008		平成20年2月29日
智頭町	急傾斜地の崩壊	上山木地区	II-人工2009		平成20年2月29日
智頭町	土石流	北新見谷川	I-1-1-15-28		平成24年2月21日
智頭町	土石流	堂ノ谷川	I-1-1-15-44		平成24年2月21日
智頭町	土石流	背谷川	I-1-1-15-100		平成24年2月21日
智頭町	土石流	下八河谷川	I-1-1-15-141		平成24年2月21日
智頭町	土石流	倉谷川	I-1-1-15-149		平成24年2月21日
智頭町	土石流	婦木谷川	I-1-1-15-171		平成24年2月21日
智頭町	土石流	マア谷川	II-1-1-15-34		平成24年2月21日
智頭町	土石流	ツヅラ谷川	II-1-1-15-38		平成24年2月21日
智頭町	土石流	桑原川	II-1-1-15-72		平成24年2月21日
智頭町	土石流	コウナ谷川	II-1-1-15-97		平成24年2月21日
智頭町	土石流	田子谷川	II-1-1-15-109		平成24年2月21日
智頭町	急傾斜地の崩壊	早野B地区	I-570		平成24年2月21日
智頭町	急傾斜地の崩壊	向山地区	I-600		平成24年2月21日
智頭町	急傾斜地の崩壊	上市場F地区	II-2465		平成24年2月21日
智頭町	急傾斜地の崩壊	酒銭田下地区	II-2512		平成24年2月21日
智頭町	急傾斜地の崩壊	河津原C地区	II-2532		平成24年2月21日
智頭町	急傾斜地の崩壊	岡向こう地区	II-2553		平成24年2月21日
智頭町	急傾斜地の崩壊	樽見E地区	II-人工2006		平成24年2月21日
智頭町	急傾斜地の崩壊	久志谷地区	III-4205		平成24年2月21日
智頭町	急傾斜地の崩壊	久志谷B地区	III-4206		平成24年2月21日
智頭町	急傾斜地の崩壊	沖代B地区	III-4207		平成24年2月21日
智頭町	地すべり	智頭地区	42		平成24年2月21日
智頭町	地すべり	大呂地区	118		平成24年2月21日

資料8 孤立が予想される集落

[平成29年10月1日現在]

地区名	集落名	所在地	世帯数	人口	近隣集落との距離
智頭	板井原	大字市瀬	6	8	下町4.0km
山形	芦津	大字芦津	93	220	大呂3.2km
山形	八河谷	大字八河谷	18	35	大呂4.8km

資料9 なだれ危険箇所

箇所番号	箇所名			保全対象			備考
		町・村	大字	人家戸数	公共施設等		
					種類	数	
616	市瀬A	智頭町	市瀬	5			I
617	市瀬B	智頭町	市瀬	20	公民館	1	I
618	市瀬C	智頭町	市瀬	7			I
619	中島	智頭町	市瀬	12	公民館	1	I
620	鳥ノ巣	智頭町	市瀬	7	公民館	1	I
621	板井原A	智頭町	板井原	12			I
622	板井原B	智頭町	板井原	9	公民館	1	I
623	湯屋A	智頭町	市瀬	12			I
624	湯屋B	智頭町	市瀬	8			I
625	下町	智頭町	智頭	73	警察署,公民館	2	I
626	上町	智頭町	智頭	32	公民館,寺等	2	I
627	岩神	智頭町	岩神	7			I
628	坂原	智頭町	坂原	5	公民館	1	I
629	惣地A	智頭町	惣地	16	神社,公民館	2	I
630	惣地B	智頭町	惣地	21	公民館	1	I
631	新見	智頭町	新見	30	旧小学校	1	I
632	波多A	智頭町	波多	17			I
633	波多B	智頭町	波多	28	公民館	1	I
634	口宇波	智頭町	口宇波	14	公民館	1	I
635	夏明	智頭町	夏明	5			I
636	宇波	智頭町	宇波	5			I
637	本折A	智頭町	智頭	12			I
638	南方A	智頭町	南方	5			I
639	本折B	智頭町	智頭	36	郵便局	1	I
640	山根A	智頭町	山根	46			I

箇所番号	箇所名			保全対象			備考
		町・村	大字	人家戸数	公共施設等		
					種類	数	
641	久志谷	智頭町	久志谷	7			I
642	山根B	智頭町	山根	29	公民館等	3	I
643	中村	智頭町	中村	2	神社	1	I
644	山根C	智頭町	山根	3	寺等	1	I
645	三田	智頭町	三田	6			I
646	穂見	智頭町	穂見	8			I
647	木原	智頭町	木原	17	公民館	1	I
648	横田	智頭町	横田	10			I
649	石田	智頭町	埴師	12			I
650	三明	智頭町	埴師	5	寺等	1	I
651	天木	智頭町	天木	8			I
652	三吉A	智頭町	三吉	10			I
653	三吉B	智頭町	三吉	8			I
654	三吉C	智頭町	三吉	8			I
655	大坪	智頭町	三吉	9	公民館	1	I
656	十日市	智頭町	三吉	17			I
657	中土居A	智頭町	大屋	5			I
658	大屋A	智頭町	大屋	8	公民館等	2	I
659	大屋B	智頭町	大屋	7	公民館等	2	I
660	大屋C	智頭町	大屋	5			I
661	半田	智頭町	大屋	10			I
662	早瀬A	智頭町	早瀬	11	駐在所	1	I
663	早瀬B	智頭町	早瀬	20	公民館	1	I
664	早瀬C	智頭町	早瀬	4	郵便局等	2	I
665	中土居B	智頭町	早瀬	8	公民館	1	I
666	上土居	智頭町	早瀬	5			I
667	奥本	智頭町	奥本	6			I
668	栃本	智頭町	奥本	13	公民館	1	I
669	早野下A	智頭町	奥本	9	公民館	1	I
670	早野下B	智頭町	奥本	39	公民館	1	I
671	水島	智頭町	大背	8	駅	1	I
672	宮本A	智頭町	大背	2	公民館等	2	I
673	宮本B	智頭町	大背	5			I
674	宮本C	智頭町	大背	9			I
675	下西A	智頭町	西宇塚	12	公民館	1	I
676	下西B	智頭町	西宇塚	5			I
677	西宇塚	智頭町	西宇塚	14			I
678	工屋	智頭町	西宇塚	11			I
679	河津原A	智頭町	河津原	9	公民館	1	I
680	河津原B	智頭町	河津原	5			I

箇所番号	箇所名			保全対象			備考
		町・村	大字	人家戸数	公共施設等		
					種類	数	
681	上市場	智頭町	上市場	48	学校等	3	I
682	黒本A	智頭町	黒本	7			I
683	黒本B	智頭町	黒本	5			I
684	篠坂	智頭町	篠坂	25	公民館	1	I
685	毛谷	智頭町	毛谷	14	公民館	1	I
686	大内A	智頭町	大内	85	郵便局等	6	I
687	郷原	智頭町	郷原	78	郵便局等	8	I
689	大内B	智頭町	大内	12			I
690	大内C	智頭町	大内	30	寺等	1	I
691	大内D	智頭町	大内	13			I
692	横根A	智頭町	横根	15	公民館等	3	I
693	横根B	智頭町	横根	5			I
694	尾見A	智頭町	尾見	8			I
695	尾見B	智頭町	尾見	19			I
696	尾見C	智頭町	尾見	5	公民館等	2	I
697	中原A	智頭町	中原	46	公民館	2	I
698	神原A	智頭町	福原	16	公民館	1	I
699	神原B	智頭町	福原	15	公民館	1	I
700	神原C	智頭町	福原	5			I
701	神原D	智頭町	福原	9			I
702	駒埴A	智頭町	駒埴	26	公民館	1	I
703	駒埴B	智頭町	駒埴	30	公民館	1	I
704	中原B	智頭町	中原	58	公民館等	2	I
705	白坪A	智頭町	白坪	5			I
706	白坪B	智頭町	白坪	5			I
707	白坪C	智頭町	白坪	11			I
708	新田A	智頭町	新田	11	公民館	1	I
710	米原	智頭町	西野	11	公民館	1	I
711	西野	智頭町	西野	14	公民館	1	I
712	浅見A	智頭町	西野	9	公民館	1	I
713	浅見B	智頭町	西野	19	公民館	1	I
714	中島	智頭町	大呂	22	公民館	2	I
715	大呂	智頭町	大呂	14	公民館	1	I
716	平畑	智頭町	大呂	5	発電所	1	I
717	芦津A	智頭町	芦津	12	公民館等	2	I
718	芦津B	智頭町	芦津	45			I
719	芦津C	智頭町	芦津	5			I
720	倉谷	智頭町	倉谷	5			I
721	八河谷A	智頭町	八河谷	18	公民館	1	I
722	八河谷B	智頭町	八河谷	18	公民館	1	I

箇所番号	箇所名			保全対象			備考
		町・村	大字	人家戸数	公共施設等		
					種類	数	
1264	板井原1	智頭町	市瀬	10			I
1265	堂本1	智頭町	芦津	1	神社	1	I
1266	芦津3	智頭町	芦津	10			I
1267	八河谷	智頭町	八河谷	8			I
1268	上市場	智頭町	智頭	8	公民館	1	I
1269	口波多	智頭町	口波多	2	神社	1	I
1270	惣地	智頭町	惣地	0	寺等	1	I
1271	坂原1	智頭町	坂原	5			I
1272	毛谷1	智頭町	毛谷	8			I
1273	宇波	智頭町	宇波	16	公民館	1	I
1274	口宇波	智頭町	口宇波	1	公民館	1	I
1275	中村	智頭町	中村	0	公民館	1	I
1276	穂見2	智頭町	穂見	6	神社	1	I
1277	天木	智頭町	埴師	8			I
1278	尾見1	智頭町	尾見	21	公民館等	2	I
1279	中原3	智頭町	中原	3	公民館、駅等	3	I
1280	白坪1	智頭町	白坪	10			I
1281	中原4	智頭町	中原	10			I
1282	神原4	智頭町	福原	14			I
1283	駒帰1	智頭町	駒帰	9	神社1	1	I
1284	駒帰2	智頭町	駒帰	6	神社1	1	I
1285	下西1	智頭町	西宇塚	8			I
1286	下西2	智頭町	西宇塚	5			I
1287	五月田1	智頭町	大瀬	0	寺等	1	I
1288	水島1	智頭町	大瀬	7			I
1289	中土居2	智頭町	大屋	5			I
1290	緑ヶ丘	智頭町	坂原	26	県営住宅	2	I
1291	芦津	智頭町	芦津	1	民宿	1	I
143	市瀬	智頭町	市瀬	1			II
144	板井原	智頭町	板井原	1			II
145	芦津1	智頭町	芦津	3			II
146	新見	智頭町	新見	1			II
147	智頭	智頭町	智頭	1			II
148	久志谷	智頭町	久志谷	2			II
149	山根	智頭町	山根	2			II
150	白玉1	智頭町	口宇波	1			II
151	口宇波1	智頭町	口宇波	4			II
152	口宇波3	智頭町	口宇波	3			II
153	出合1	智頭町	口宇波	2			II
154	口波多1	智頭町	口宇波	4			II

箇所番号	箇所名			保全対象			備考
		町・村	大字	人家戸数	公共施設等		
					種類	数	
155	穂見 3	智頭町	穂見	3			Ⅱ
156	穂見 4	智頭町	穂見	1			Ⅱ
157	横田	智頭町	横田	1			Ⅱ
158	三吉 1	智頭町	三吉	1			Ⅱ
159	三吉 2	智頭町	三吉	4			Ⅱ
160	十日市 1	智頭町	三吉	2			Ⅱ
161	白坪	智頭町	白坪	1			Ⅱ
162	駒帰 1	智頭町	駒帰	2			Ⅱ
163	河津原 1	智頭町	河津原	4			Ⅱ
164	河津原 2	智頭町	河津原	4			Ⅱ
165	河津原 3	智頭町	河津原	1			Ⅱ
166	西宇塚	智頭町	西宇塚	1			Ⅱ
167	東宇塚 1	智頭町	東宇塚	1			Ⅱ
168	宮本 2	智頭町	大背	4			Ⅱ
169	宮本 3	智頭町	大背	1			Ⅱ
170	五月田 2	智頭町	大背	3			Ⅱ
171	奥本	智頭町	奥本	4			Ⅱ
172	早瀬 1	智頭町	早瀬	1			Ⅱ
173	下土居 2	智頭町	早瀬	4			Ⅱ
174	下土居 4	智頭町	早瀬	1			Ⅱ
175	大屋 1	智頭町	大屋	1			Ⅱ
176	大屋 3	智頭町	大屋	2			Ⅱ
177	新田 3	智頭町	西谷	1			Ⅱ
178	新田 4	智頭町	西谷	2			Ⅱ
179	真鹿野 2	智頭町	真鹿野	3			Ⅱ
180	真鹿野 4	智頭町	真鹿野	1			Ⅱ
181	真鹿野 5	智頭町	真鹿野	2			Ⅱ
182	三明 1	智頭町	埴師	2			Ⅱ
183	市瀬 3	智頭町	市瀬	2	発電見張所	1	Ⅱ
184	平畑	智頭町	大呂	4	発電所	1	Ⅱ
185	新田 B	智頭町	新田	1			Ⅱ
186	下土居	智頭町	下土居	3			Ⅱ
15	久志谷 A	智頭町	久志谷				Ⅲ
16	久志谷 B	智頭町	久志谷				Ⅲ
17	沖代	智頭町	沖代	3			Ⅲ

資料 10 智頭町指定文化財

〈国指定文化財〉

種 類	名 称	指定年月日	所在地・所有者等
国宝	絵画	絹本著色普賢菩薩像	S27・11・22 新見 豊乗寺
重要文化財	絵画	絹本著色揚柳観音像	M37・2・18 新見 豊乗寺
重要文化財	彫刻	木造毘沙門天立像	T 9・8・16 新見 豊乗寺
重要文化財	建造物	石谷家住宅	H21・12・8 智頭町
史跡	歴史の道	智頭往来 志戸坂峠越	H20・5・21 智頭町 外

〈県指定文化財〉

種 類	名 称	指定年月日	所在地・所有者等
保護文化財	絵画	絹本著色花鳥図	S51・8・3 智頭 米原家
保護文化財	絵画	絹本著色不動明王像	S55・12・23 新見 豊乗寺
保護文化財	絵画	絹本著色両界曼荼羅図	S55・12・23 新見 豊乗寺
天然記念物	植物	豊乗寺の大杉	S48・3・30 新見 豊乗寺
天然記念物	植物	虫井神社叢	S61・12・2 大呂 虫井神社
無形民俗文化財	風俗習慣	虫井神社の花籠祭り	H 2・1・30 芦津 保存会
無形民俗文化財	風俗習慣	虫井神社の麒麟獅子舞	H 10・4・21 芦津獅子舞保存会
無形民俗文化財	風俗習慣	諏訪神社の柱祭り	H 13・3・23 智頭 諏訪神社
伝建群保存地区	建物	板井原集落	H 16・1・18
天然記念物	植物	倉谷のザゼンソウ湿原	H 16・4・30 芦津字池ヶ鳴 552-26、1163-1
保護文化財	建造物	豊乗寺大師堂及び山門	S55・12・23 新見 豊乗寺

<町指定文化財>

種 類	名 称	指定年月日	所在地・所有者等
天然記念物	植物	那岐山シヤクナゲ・ドウダン群生地	S52・9・30 那岐山国定公園内
史跡	古墳	中田古墳群	S52・9・30 中田
有形民俗文化財	民俗資料	新田人形芝居人形頭	S52・9・30 西谷 522
保護文化財	彫刻	興雲寺 弘法大師座像	S52・9・30 智頭 興雲寺
保護文化財	考古資料	三田経筒	S52・9・30 三田 谷口氏
保護文化財	古文書	智頭宿全図	S62・11・25 智頭 諏訪神社
史跡	城跡	唐櫃城跡	S62・11・25 木原・土師財産区
有形民俗文化財	考古資料	黒本谷古墳出土品	S63・1・27 教育委員会
有形文化財	建造物	法起菩薩堂	H7・8・1 西宇塚又毛谷左平 1185-23
史跡	古墳	富沢古墳	H7・8・1 新見字アソフ子セイ ミ 890 (新見部落 有)
有形文化財	彫刻	木造阿弥陀如来立像	H11・3・1 新見 豊乗寺
有形文化財	建造物	「藤原年彦家」主屋・付 属屋及び敷地	H11・10・1 市瀬字上ミ手屋敷 1149
有形文化財	建造物	「石谷家住宅」主屋・付 属屋及び塀	H12・6・12 智頭字町ノ内 396、396-2、瀬戸 田 208-2
有形文化財	石造物	草野原地蔵	H14・3・15 草野原地蔵保存会
保護文化財	絵画	豊乗寺の仏画 絹本著色十二天像 紙本版彩色十二天像 絹本著色不動明王像 絹本著色愛染明王像 絹本著色釈迦三尊十羅 刹女図 絹本著色真言八祖像	H16・10・1 新見
保護文化財	古文書	大原家「中世」文書	H16・10・1 波多
保護文化財	古文書	中世・上原家文書	H20・8・11 智頭町大字智頭 2072-1 (受託)

<国登録有形文化財>

名 称	所 在 地	所有（管理）者	住 所
旧塩屋出店主屋・洋館・納屋・外塀	智頭町大字智頭 545	智頭町	智頭町大字智頭 2072-1
智頭消防団本町分団屯所	智頭町大字智頭 568・569	本町地区町内会	智頭町大字智頭 568・569
下町公民館	智頭町大字智頭 417-1	下町町内会	智頭町大字智頭 417-1
中町公民館	智頭町大字智頭 554-1	中町町内会	智頭町大字智頭 554-1
智頭町立山形小学校	智頭町大字郷原 238	智頭町	智頭町大字智頭 2072-1
向山神社本殿、拝殿、籠殿	智頭町市瀬	板井原地区町内会	
板井原公民館	智頭町市瀬	板井原地区町内会	
旧藤原家住宅主屋、土蔵、味噌蔵	智頭町市瀬 1 9 4 7	智頭町	智頭町大字智頭 2072-1

<国登録記念物（名勝）>

名 称	所 在 地	所有（管理）者	住 所
石谷氏庭園	智頭町大字智頭 396	智頭町 他	智頭町大字智頭 2072-1

資料 1 1 避難所（福祉避難所、指定避難所、指定緊急避難場所）

■福祉避難所

福祉避難所とは、高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者等、一般の避難所生活に困難をきたす要配慮者等を対象に開設される避難所です。

番号	施設名称	所在地	種別	面積 (㎡)	収容 人員	収容内容	土 砂	火 災	水 害	地 震
1	ほのぼの	智頭	多目的 ホール	220	70	智頭町全域	○	○	○	○

○地区別避難所一覧（(注)は付近に河川があるため注意が必要です）

■指定避難所とは、災害時において被災者が一定期間滞在することができる施設です。

■指定緊急避難場所とは、切迫した災害の危険から一時的に逃れるための場所です。

（災害の状況によって地区で決めた一時避難場所があれば、そちらに避難されても結構です）

【智頭地区】										
■指定避難所										
番号	施設名称	所在地	種別	面積 (㎡)	収容 人員	収容内容	土 砂	火 災	水 害	地 震
1	智頭町民運動場	智頭	グラウンド	8,019	1,000	智頭町全域	○	○		○
2	智頭小学校	〃	体育館	651	260	智頭町全域のうち (板井原、市瀬、 中島、鳥巣、湯屋、 錦町、関屋、下町、 中町、上町、上市場、 奈留、米井、沖代)			○	○
			校庭		500			○	○	○
3	ちづ保育園	〃	遊戯室	272	100				(注)○	○
			園庭	2,281	900			○		○
4	旧諏訪保育園	〃	遊戯室	252	100				(注)○	
			園庭	500	200			○	(注)○	○
5	旧あたご保育園	〃	園庭	400	150			○		○
6	智頭中学校	〃	体育館	1,230	500				(注)○	○
			校庭	7,900	600			○	(注)○	○
7	勤労者体育館	〃	体育館	1,053	420				(注)○	○
8	智頭農林高等学校	〃	グラウンド	14,311	500			○	○	
9	智頭町総合センター	〃	集会室等	1,139	450	智頭町全域のうち (本折、河一、河二、 河三、河四、久志谷、 緑ヶ丘、段、青山台、 駅南団地、 杉の香団地)	○		○	○
10	ひまわり会館	〃	〃	1,490	100		○		○	○
11	智頭町総合運動場	〃	グラウンド	13,319	1,000	智頭地区全域、坂原	○	○	○	○
■指定緊急避難場所										
番号	施設名称	所在地	種別	面積 (㎡)	収容 人員	収容内容	土 砂	火 災	水 害	地 震
12	板井原公民館	市瀬	公民館	63	25	板井原			(注)○	

番号	施設名称	所在地	種別	面積 (㎡)	収容 人員	収容内容	土 砂	火 災	水 害	地 震
13	市瀬公民館	市瀬	公民館	40	15	市瀬			(注)○	
14	中島公民館	〃	〃	54	20	下中島			(注)○	
15	湯屋公民館	〃	〃	35	10	湯屋			(注)○	
16	鳥巢公民館	〃	〃	90	35	鳥巢			(注)○	
17	下町公民館	智頭	〃	170	70	関屋、錦町、下町			○	
18	中町公民館	〃	〃	197	80	中町			○	
19	上町公民館	〃	〃	254	100	上町			(注)○	
20	上市場公民館	〃	〃	164	65	上市場			(注)○	
21	河一集会所	〃	〃	90	35	河一	○		○	
22	河二公民館	〃	〃	180	70	河二	○		○	
23	河三公民館	〃	〃	232	90	河三			○	
24	河四公民館	〃	〃	197	80	河四	○		○	
25	久志谷集会所	〃	集会所	140	55	久志谷			(注)○	
26	久志谷児童館	〃	建 物	240	55	久志谷			(注)○	
27	本折隣保館	〃	集会所	140	55	本折			(注)○	
28	本折児童館	南方	建 物	240	55	本折、沖代県住			(注)○	
29	沖代団地公民館	〃	公民館	110	40	本折、沖代県住			(注)○	
30	沖代公民館	〃	〃	30	15	沖代			(注)○	○
31	南方公民館	〃	〃	158	60	奈留			○	
32	米井公民館	〃	〃	95	35	奈留、岡田			(注)○	
33	杉の香団地集会所	坂原	集会所	93	35	杉の香団地			○	○

【土師地区】										
■ 指定避難所										
番号	施設名称	所在地	種別	面積 (㎡)	収容 人員	収容内容	土 砂	火 災	水 害	地 震
34	土師地区 公民館	埴師	体育館	406	160	土師地区全域			○	
			グラウンド	4,920	500		○	○	○	○
			多目的ホール		80				○	
■ 指定緊急避難場所										
番号	施設名称	所在地	種別	面積 (㎡)	収容 人員	収容内容	土 砂	火 災	水 害	地 震
35	三田集会所	三田	公民館	360	100	下中村、中村、井上	○		○	
36	下山根公民館	山根	〃	40	15	下山根			○	
37	中山根公民館	〃	〃	40	15	中山根			○	
38	戸能公民館	〃	〃	56	20	戸能			○	
39	穂見公民館	穂見	〃	190	75	穂見			(注)○	
40	木原公民館	木原	公民館	65	25	木原			○	
41	三明公民館	埴師	〃	30	10	三明	○		○	

番号	施設名称	所在地	種別	面積 (㎡)	収容 人員	収容内容	土 砂	火 災	水 害	地 震
42	塩田公民館	〃	〃	80	30	塩田	○		(注)○	
43	横田公民館	横田	〃	67	25	横田			○	
44	天木多目的集会所	埴師	〃	56	20	天木			(注)○	
45	長瀬公民館	〃	〃	45	15	長瀬			○	
46	井上公民館	三田	〃	96	35	井上			○	
47	石田公民館	埴師	〃	80	30	石田、紺屋土居	○		○	
48	土師駅前公民館	三吉	〃	20	8	土師駅前			○	
49	山田公民館	〃	〃	45	20	山田			(注)○	
50	大坪公民館	〃	〃	35	15	大坪			(注)○	
51	慶所公民館	慶所	〃	32	15	慶所、十日市			○	

【富沢地区】										
■指定避難所										
番号	施設名称	所在地	種別	面積 (㎡)	収容 人員	収容内容	土 砂	火 災	水 害	地 震
52	富沢地区 公民館	新見	公民館	350	140	富沢地区全域、 新見			(注)○	
53	旧富沢小学校	〃	体育館	405	160	富沢地区全域			(注)○	
			校庭	3,043	500			○		○
■指定緊急避難場所										
番号	施設名称	所在地	種別	面積 (㎡)	収容 人員	収容内容	土 砂	火 災	水 害	地 震
54	岩神公民館	岩神	公民館	26	10	岩神			(注)○	
55	坂原公民館	坂原	〃	40	15	坂原			(注)○	
56	中田公民館	中田	〃	120	50	中田			○	
57	惣地公民館	惣地	〃	80	30	惣地			(注)○	
58	口波多公民館	口波多	〃	250	30	口波多	○		(注)○	
59	波多集落学習塾	波多	〃	106	40	波多			(注)○	
60	口宇波公民館	口宇波	〃	80	30	口宇波			(注)○	
61	宇波公民館	宇波	〃	60	25	宇波			(注)○	

【山郷地区】										
■指定避難所										
番号	施設名称	所在地	種別	面積 (㎡)	収容 人員	収容内容	土 砂	火 災	水 害	地 震
62	子育て支援 センター	中原	遊戯室	88	30	中原、白坪、新田	○		○	
			園庭	500	150		○	○	○	○
63	旧山郷小学校	福原	体育館	680	270	山郷地区全域			(注)○	○
			校庭	2,437	500			○	(注)○	○
			多目的ホール	100	40				(注)○	○
■指定緊急避難場所										
番号	施設名称	所在地	種別	面積 (㎡)	収容 人員	収容内容	土 砂	火 災	水 害	地 震
64	尾見公民館	尾見	公民館	40	15	尾見			○	
65	白坪味技工房	西谷	〃	212	80	白坪			(注)○	
66	新田人形浄 瑠璃の館	〃	〃	165	60	新田			(注)○	○
67	中原夢来館	中原	〃	268	100	中原			○	○
68	福原公民館	福原	〃	88	35	福原	○		(注)○	○
69	駒帰公民館	駒帰	〃	60	25	駒帰			○	

【山形地区】										
■指定避難所										
番号	施設名称	所在地	種別	面積 (㎡)	収容 人員	収容内容	土 砂	火 災	水 害	地 震
70	山形一地区 公民館	郷原	公民館		150	郷原、米原			(注)○	
71	旧山形小学校	〃	体育館	598	240	山形地区全域			○	
			校庭	3,516	500			○	○	○
72	旧山形保育園	〃	遊戯室	81	30	山形地区全域			○	
			園庭	500	100			○	○	○
73	旧芦津保育園	芦津	遊戯室	108	40	芦津、八河谷			○	
			園庭	2,000	500			○	○	(注)○
74	山形二地区 公民館	〃	公民館	246	100			(注)○		
■指定緊急避難場所										
番号	施設名称	所在地	種別	面積 (㎡)	収容 人員	収容内容	土 砂	火 災	水 害	地 震
75	篠坂公民館	篠坂	公民館	60	25	篠坂			(注)○	
76	毛谷公民館	毛谷	〃	90	35	毛谷			○	

番号	施設名称	所在地	種別	面積 (㎡)	収容 人員	収容内容	土 砂	火 災	水 害	地 震
77	大内コミュニ ティセンター	大内	〃	220	70	下大内			○	○
78	西光寺	〃	寺 院	400	100	上大内			○	
79	郷原公民館	郷原	公民館	170	100	郷原			○	
80	米原公民館	西野	〃	60	25	米原			(注)○	
81	西野公民館	〃	〃	60	25	西野			(注)○	
82	浅見公民館	〃	〃	90	30	浅見			(注)○	
83	中島公民館	大呂	〃	60	20	上中島	○		○	
84	池本公民館	〃	〃	58	28	池本	○		(注)○	
85	大呂公民館	〃	〃	100	40	大呂			○	
86	どんぐりの館	芦津	〃	299	100	芦津			○	○
87	八河谷公民館	八河谷	〃	50	20	八河谷			(注)○	

【那岐地区】										
■ 指定避難所										
番号	施設名	所在地	種別	面積 (㎡)	収容 人員	収容内容	土 砂	火 災	水 害	地 震
88	那岐地区 公民館	大背	体育館	535	210	那岐地区全域			(注)○	
			多目的ホール	201	80				(注)○	○
			校 庭	1,089	100			○		○
			グラウンド	5,318	500			○		○
■ 一時避難場所										
番号	施設名	所在地	種別	面積 (㎡)	収容 人員	収容内容	土 砂	火 災	水 害	地 震
89	大屋公民館	大屋	公民館	230	90	大屋			○	○
90	太陽の館	早瀬	〃	60	20	早瀬			(注)○	○
91	真鹿野公民館	真鹿野	〃	198	70	真鹿野			(注)○	
92	野原公民館	野原	〃	80	30	野原			(注)○	
93	水島公民館	大背	〃	50	20	水島、那岐駅前			○	
94	口早野公民館	〃	〃	60	25	口早野			(注)○	
95	極楽寺	〃	寺 院	150	30	五月田			○	
96	いろはかん	〃	公民館	156	60	五月田	○		○	○
97	那岐神社	〃	神 社	150	20	宮ノ本			(注)○	
98	宮の本公民館	大背	公民館	80	30	宮ノ本	○		(注)○	
99	栃本公民館	奥本	〃	50	20	栃本			(注)○	
100	早野交流館	〃	〃	232	90	早野			(注)○	
101	東宇塚公民館	東宇塚	〃	60	25	東宇塚	○		○	○
102	下西地区多 目的集会所	西宇塚	〃	184	70	下西			(注)○	
103	奥西地区多 目的集会所	〃	〃	184	70	奥西			(注)○	
104	河津原公民館	河津原	〃	50	20	河津原			(注)○	

資料 1 2 連携備蓄品

共通品目	商品名、規格、仕様等	数 量			過不足	保管場所
		目標数量	現有数			
①保存食(乾パン等) ※①、②のうち2%をアレルギー対策食品とする	災害用救助用乾パン(115g×64食)1缶 保存用ビスコ(60食)1箱	501 食	1,680	食	1,179	智頭中学校、那岐公民館
②災害時要援護者用保存食 ※①、②のうち2%をアレルギー対策食品とする (アルファ米がゆ等)	アルファ米炊き出しセットわかめご飯、五目ご飯 (1箱50食:5kg)	334 食	1,800	食	1,466	智頭中学校、那岐公民館
③粉乳ミルク ※全体の10%をアレルギー対策食品とする	乳児用調整粉乳(1箱:12本入り)	1 缶	2	缶	1	智頭中学校
④保存水(ペットボトル)	1箱(0.5リットル×24本)	721 本	2,856	本	2,135	智頭中学校、那岐公民館
⑤飲料用水用ポリタンク、給水バック(袋)	折りたたみ容器(10リットル入)	103 個	211	個	108	智頭中学校、那岐公民館
⑥ほ乳瓶	哺乳器(1本:240ml入)	5 本	8	本	3	智頭中学校、町民体育館
⑦トイレトイレットペーパー	1袋(12ロール入)	11ロール	12	ロール	1	智頭中学校
⑧生理用品	1袋(42コ入)	5 個	168	個	111	智頭中学校
⑨折畳式簡易トイレ (バック式セット)	トイレ本体	10セット	22	セット	12	智頭中学校、那岐公民館
	収集袋及び凝固剤	ベンリー袋(100枚入)	1557 袋	1,600	袋	43
⑩毛布	1箱(10枚入)	278 枚	645	枚	367	智頭中学校、那岐公民館、町民体育館
⑪紙おむつ(大人用)	Dパンツ(長時間用)	31 枚	396	枚	365	智頭中学校、那岐公民館、町民体育館
⑫紙おむつ(子ども用)	ニュードレミM(42枚入)	35 枚	466	枚	431	智頭中学校、那岐公民館、町民体育館
⑬救急医療セット	1セット(10人用)	10セット	21	セット	11	智頭中学校、那岐公民館、町民体育館
⑭懐中電灯(乾電池を含まない)	ハロゲンライト(単ー2個)	56 個	67	個	11	智頭中学校、那岐公民館、町民体育館
⑮ラジオ(乾電池を含まない)	ラジオCR-AS9	21 台	19	台	△2	智頭中学校、那岐公民館、町民体育館
⑯乾電池(単1、単3)	フジツウ(水銀)O使用	153 本	152	本	△1	智頭中学校、那岐公民館
⑰防水シート(グラウンドシート)	3.6m×5.4m	139 枚	135	枚	△4	智頭中学校、那岐公民館、町民体育館
⑱ロープ(シート張り、救助用)	1巻100m	14 巻	18	巻	4	智頭中学校、町民体育館
⑲タオル	トラップ型	278 枚	200	枚	△78	智頭中学校、那岐公民館
⑳ウェットティッシュ	1袋(20枚入)、5年保証	152 枚	100	袋	△52	智頭中学校

資料 1 3 智頭町災害時応援協定

番号	協定等の名称	協定等の締結者	締結日	内 容
1	鳥取県東部広域消防協定	鳥取県東部広域行政管理組合	S58. 12. 1	・火災予防 ・火災等災害発生時における出動
2	災害時の相互応援に関する協定	鳥取県及び県内全市町村	H8. 3. 29	・生活必需物資・資機材の提供 ・職員の派遣 ・被災者の一時収容施設の提供
3	災害時における水道及び工業用水道の応急対策業務等に関する基本協定	鳥取県管工事業協会東部支部	H16. 3. 30	・水道及び工業用水道の応急対策
4	災害時における被災車両の撤去等に関する協定	社団法人日本自動車連盟中国本部鳥取支部 (JAF)	H17. 6. 13	・災害発生時に障害物となる被災車両の撤去
5	緊急事態における警友会の協力に関する協定	鳥取県警友会連合会	H18. 11. 15	・災害対策基本法の規定に基づく防災に関する業務の実施に関する援助 ・国民保護法の規定に基づく避難誘導を中心とした国民の保護のための措置
6	災害時における災害救助犬及びセラピードッグの出動に関する協定	特定非営利活動法人日本レスキュー協会	H20. 10. 20	・災害救助犬及びセラピードッグの派遣
7	災害時における応援生活物資供給等の支給に関する協定	鳥取県生活協同組合	H21. 3. 31	・生活物資の供給
8	鳥取・岡山県境連携推進協議会災害時相互応援協定	鳥取・岡山県境連携推進協議会構成市町村 (15 市町村)	H21. 5. 11	・食糧等及び生活必需物資の供給 ・応急復旧用資機材及び物資の提供 ・職員の派遣
9	災害時における情報交換に関する協定	国土交通省中国地方整備局	H23. 6. 14	・災害時における情報交換のための連絡員の派遣、平常時の訓練
1 0	災害時における連絡体制及び協力体制に関する取扱い	中国電力(株)鳥取営業所	H23. 12. 12	・災害時の円滑な連絡体制及び協力体制 ・復旧に必要な除雪等の協力体制
1 1	災害時における支援協定	智頭町建設業協会	H24. 3. 1	・救援等のための資機材の調達 ・応急復旧のための資機材の提供
1 2	災害時等における要援護者の緊急受入に関する協定	社会福祉法人智頭町社会福祉協議会	H24. 11. 30	・要援護者の緊急受入れ
1 3	災害時における物資供給に関する協定	NPO 法人コメリ災害対策センター	H25. 7. 8	・生活物資の供給
1 4	災害時における被災車両の撤去等に関する協定	山陰 ELV リサイクル協議会	H25. 3. 26	・被災車両の撤去、移動
1 5	智頭町災害ボランティアセンターの設置等に関する協定	社会福祉法人智頭町社会福祉協議会	H25. 9. 1	・災害ボランティアセンターの設置、災害ボランティアの受入及び派遣
1 6	特設公衆電話の設置・利用及び通信の確保等の協力に関する協定	西日本電信電話(株)鳥取支店	H25. 9. 30	・特設公衆電話の設置・管理
1 7	災害等発生時相互協力に関する協定	西日本旅客鉄道(株)米子支社	H25. 12. 3	・物資・避難住民等の緊急輸送 ・避難所、食糧、毛布等の相互提供 ・資機材及び物資の相互提供
1 8	緊急用 LP ガスの調達に関する協定	鳥取県 LP ガス協会東部支部	H26. 3. 28	・緊急用 LP ガスの供給
1 9	災害発生時における智頭町と智頭町内郵便局及び鳥取中央郵便局の協力に関する協定	智頭町内郵便局及び鳥取中央郵便局	H27. 7. 28	・災害救助法適用時における郵便業務に係る災害特別事務取扱 ・施設提供 ・情報相互提供
2 0	災害等発生時相互協力に関する協定	智頭急行株式会社	H28. 5. 12	・物資・避難住民等の緊急輸送 ・避難所、食糧、毛布等の相互提供 ・資機材及び物資の相互提供
2 1	災害時等における要配慮高齢者等の緊急受入に関する協定	ジャパンケアサポート(株)及び合同会社春雛	H28. 10. 11	・要配慮高齢者等の緊急受入れ
2 2	非常時における飲料提供に	ダイードリンコ株式会社	H28. 12. 14	・自販機商品の被災者への提供

番号	協定等の名称	協定等の締結者	締結日	内 容
23	地震等大規模災害時における被災建物の解体撤去等の協力に関する協定	鳥取県解体工事業協同組合	H29.4.20	・被災建物等の解体 ・災害廃棄物の撤去 ・災害廃棄物の収集運搬
24	大規模災害時における災害し尿等の収集運搬の協力に関する協定	鳥取県環境整備事業協同組合	H29.4.20	・災害し尿及び浄化槽汚泥の収集及び運搬

資料 1 4 智頭町防災会議条例

(昭和 38 年 9 月 28 日条例第 14 号)

改正 平成 8 年 3 月 28 日条例第 8 号平成 12 年 3 月 31 日条例第 3 号

(目的)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 16 条第 6 項の規定に基づき、智頭町防災会議(以下「防災会議」という。)の所掌事務及び組織を定めることを目的とする。

[災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 16 条第 6 項]

(所掌事務)

第 2 条 防災会議は、次の各号に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 智頭町地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 智頭町の地域に係る災害が発生した場合において当該災害に関する情報を収集すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務(会長及び委員)

第 3 条 防災会議は、会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、町長をもって充てる。

3 会長は、会務を総理する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

5 委員は、次の各号に掲げる者をもって充てる。

- (1) 指定地方行政機関の職員のうちから町長が任命する者
- (2) 鳥取県の知事の部内の職員のうちから町長が任命する者
- (3) 鳥取県警察の警察官のうちから町長が任命する者
- (4) 町長がその部内の職員のうちから指名する者
- (5) 教育長
- (6) 消防団長

(7) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから町長が任命する者

(8) 鳥取県東部広域行政管理組合消防局の職員のうちから町長が任命する者

6 前項第 1 号、第 2 号、第 3 号、第 4 号、第 7 号及び第 8 号の委員の定数は、それぞれ 1 人、2 人、1 人、6 人、1 人及び 1 人とする。

7 第 5 項第 7 号の委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

8 前項の委員は、再任されることができる。

(専門委員)

第 4 条 防災会議に専門の事項を調査させるため専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、鳥取県の職員、町の職員、関係指定公共機関の職員、関係指定地方公共機関の職員及び学識経験のある者のうちから町長が任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。
(委任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

附 則

この条例は、昭和 38 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 8 年 3 月 28 日条例第 8 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 12 年 3 月 31 日条例第 3 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

資料 15 智頭町災害対策本部条例

(昭和 38 年 9 月 28 日条例第 15 号)

改正 平成 8 年 3 月 28 日条例第 9 号

(目的)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 23 条第 7 項の規定に基づき、智頭町災害対策本部(以下「災害対策本部」という。)に関し必要な事項を定めることを目的とする。

[災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 23 条第 7 項]

(組織)

第 2 条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第 3 条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(現地災害対策本部)

第 4 条 現地災害対策本部に現地災害対策本部長及び現地災害対策本部員その他の職員を置き、災害対策副本部長、災害対策本部員その他の職員のうちから災害対策本部長が指名する者をもって充てる。

2 現地災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌理する。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附 則

この条例は、昭和38年10月1日から施行する。

附 則(平成8年3月28日条例第9号)

この条例は、公布の日から施行する。

資料16 河川災害危険箇所

番号	河川名	重要水防箇所				観測所名	水防団待機水位(m)	はん濫注意水位(m)	重要度	備考	
		大字	左岸延長(m)	右岸延長(m)	予想される原因						工法
1	千代川	市瀬	201		溢水・洗掘	積土俵工 木流工			特A		
2	千代川	中島	720	660	溢水・決壊	積土俵工 木流工			B		
3	千代川	湯屋		120	溢水・決壊	積土俵工 木流工	智頭	2.0	2.5	B	
4	千代川	尾見	300	300	溢水・決壊	積土俵工 木流工			B		
5	千代川	中原	40		溢水・決壊	積土俵工 木流工			B		
6	千代川	福原		211	堤防高 断面不足	木流工			B		
7	新見川	中田		300	決壊	木流工			B		
8	土師川	智頭	300		溢水・洗掘	積土俵工 木流工			B		
9	土師川	早瀬		99	決壊	木流工			B		
10	土師川	三田		200	洗掘	木流工			B		
11	土師川	慶所		100	洗掘	木流工			B		
12	土師川	早瀬		150	洗掘	木流工			B		
13	土師川	大背		200	洗掘	木流工			B		

資料17 樋門、ため池の現状

[樋門]

番号	河川名	樋門名	位置	構造	高さ、幅(m)	管理者	操作担当者	連絡先	備考
1	千代川			鋼製	H=1.7 L=10.5	中国電力	鳥取電力センター職員	0857-28-1303	

[ため池]

番号	ため池	位置	構造	堤高	堤長	貯水量	受益面積	管理者	連絡先
1	東宇塚溜池	東宇塚						東宇塚部落世話人	

資料 18 集団事故発生時の救急救護活動要綱

第1 目的

この要綱は、消防計画第12章「救急救助計画」に基づき鳥取県東部広域行政管理組合消防局（以下「消防局」という。）管内において、平常の警備体制では対応できない災害等のため、多数の傷病者が発生した場合における、救急救護・救助活動を円滑かつ、効果的に実施することを目的とする。

第2 適用範囲

この計画は、災害又は疾病により、傷病者が10名以上生じた場合、若しくは生じるおそれがある場合、（以下「集団事故」という。）に適用する。

ただし、当該市町において災害対策基本法又は、災害救助法が適用された場合を除くものとする。

第3 災害対策本部等の設置及び編成

- 1 消防局長は、集団事故が発生した場合、「集団事故」指令時をもって消防局作戦室に災害対策本部、集団事故発生現場には必要に応じて現場指揮本部を設置して効率的な指揮統括を図るとともに、迅速かつ安全に傷病者の救護を行うよう隊員を指揮するものとする。
- 2 災害対策本部は、消防局長が指揮を執る。
- 3 消防局長不在の場合は、消防局次長が代行する。
- 4 現場指揮本部長は消防局長又は消防局長が指名する者とする。
- 5 現場指揮本部直近に「現場指揮所」及び「応急救護所」を置く。
- 6 応急救護所の業務は、救護班長が統括する。
- 7 現場指揮本部には、「現場指揮本部」の表示をする。
- 8 応急救護所には、「救護所」の表示をする。

第4 現場指揮本部等の組織及び業務分掌

- 1 現場指揮本部等の組織及び業務分掌は、別表1のとおりとする。
- 2 応急救護所の班長は、集団事故傷病者搬送票（様式第2号。以下「トリアージ・タグ」という。）及び集団事故傷病者状況表（様式第3号）をもって、搬送人員等の掌握を行うとともに、救護所全体の統制を図り救護に万全を期すものとする。

第5 鳥取県東部医師会との協力

消防局長は、集団事故が発生した場合、鳥取県東部医師会が定める「集団事故発生時の救急医療実施要綱」に基づき、傷病者の受入について協力方を要請するものとする。

第6 鳥取DMATとの協力

災害等の発生で、鳥取DMATを要請することが効果的と認めるときは「鳥取DMAT運用要綱・計画」に基づき局長が派遣要請を行うものとする。

第7 消防局指令センターの任務

- 1 指令センターは、集団事故の発生を覚知したときは、直ちに、消防計画第12章「救急救助計画」に基づく別表13により該当署（所）に指令するとともに、消防局長に報告するものとする。
- 2 前項に基づく指令は、次の各号に掲げる区分によるものとする。
 - (1) 集団事故第一出動
同一の事故により、傷病者が10名をこえると思われる場合。
 - (2) 集団事故第二出動
同一の事故により、傷病者が20名をこえると思われる場合。
 - (3) 集団事故第三出動
同一の事故により、傷病者が30名をこえると思われる場合。

(4) 集団事故特命出動

前各号の規模以上の傷病者発生時の対応であり、消防局長が別に命令する。

- 3 指令センターは、現場指揮本部又は医療機関と密接な連携をとり、適正な収容機関を選定して、救急隊に指示するものとする。

第8 署（所）における初動措置

前条の出動指令を受信した署（所）は、その出動指令に従うほか、次の各号の措置を行うものとする。

- (1) 集団事故の発生地を管轄する消防署の当直責任者は、直ちに指令の内容を消防署長に報告するものとする。
- (2) 消防署長又は、命令を受けた当該署（所）の当直責任者は、直ちに指揮車等が出動し、災害状況の報告・救護活動等に必要車両の出動要請等、必要な措置を講じるとともに現場指揮に努めるものとする。

第9 消防職員の招集

消防署長は、消防計画第14章「招集計画」に基づき、非番職員を招集するなどの措置を講じるものとする。

第10 非番職員等の対応

招集した消防職員又は、当直職員のうち、上級者は消防ポンプ車隊等、必要最小限の隊員を確保し、他の職員は応援隊として編成し、傷病者を搬送できるよう車両準備を整え、即時応援出動できるよう体制をとり、指令センターにその旨を報告するものとする。

第11 救急隊等の活動基準

救急隊等の現場活動は概ね次の各号のとおりとする。

- (1) 傷病者の搬送等は、応急救護所の班長に指示で、次表のSTART式トリアージ表の順位により応急処置又は搬送を行うものとする。
- (2) トリアージ・タグの使用
傷病者は様式第2号のトリアージ・タグにより緊急度を区分して措置するものとする。
ただし、医師が臨場した場合においては、医師の指示に基づいて処置するものとする。
※別紙2
- (3) 傷病者の搬送は、指令センター及び医療機関と密接な連携のもとに行うとともに、傷病者が多数のため医療機関に収容できない場合は、指定された場所に収容するものとする。
- (4) 救急隊等は、医療機関へ搬送後すみやかに現場に引き返し、医療機関等の収容状況等を報告するとともに、現場活動を継続するものとする。
- (5) 傷病者の救助は、他の関係機関と連携を密にして、迅速かつ効果的に行うものとする。
- (6) 救急隊等による傷病者の搬送人員は、概ね次表のとおりとするが、傷病者の症状程度により、増減して搬送するものとする。

症状別 \ 車両区分	救 急 自 動 車	指揮車等及び 応援者料等
最優先治療群	1名 ~ 2名	原則として搬送しない
待機的治療群	2名 ~ 3名	
軽 傷 群	定員 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;"> 救急隊員 最優先治療群 待機的治療群 同乗者 </div>	乗車定員以内

(7) 傷病者が明らかに死亡していると確認された場合、搬送しないものとし、応急救護車の班長は、集団事故傷病者状況表(様式第3号)に従い、必要事項を調査した後、関係機関と協議して、必要な処置を行うものとする。

第12 消防団の出動等

- 1 消防団の出動は、鳥取県東部広域消防協定に関する細目取決め(平成17年4月1日)第3条の2に基づき、集団事故第三出動以降、消防局長の要請に応じ出動するものとする。
- 2 出動した消防団は、現場指揮本部長の命令を受けて、傷病者の担架搬送及び警戒区域設定等の任務に当たるものとする。

第13 消防隊の共通留意事項

消防隊の共通留意事項は、概ね次のとおりとする。

- (1) 緊急出動途中及び救出・救護中の安全に徹するものとする。
- (2) 集団事故現場における二次災害の発生防止に努めるものとする。
- (3) 集団事故現場の混乱状況に対し、冷静沈着に対処し、交通規制及び警戒区域の設定等には、時機を失せず、警察官等の派遣を要請するものとする。

第14 消防資機材の需給

現場指揮本部長は、消防活動に支障のないよう資機材の確保に留意するものとする。

第15 現場指揮本部の解散

現場指揮本部長は、その設置の必要が無くなったと認めるときは、現場指揮本部を解散するものとする。

第16 報告事務

- 1 応急救護所の班長は、実施した消防活動の内容を平常の報告要領に準じて行うとともに、集団事故活動状況(様式第4号)等をもって消防局長に報告するものとする。
- 2 警防課長は、集団事故の規模、消防活動状況、傷病者の状況及びその他必要な事項をまとめて、総務省消防庁の定める報告要領に該当する場合は、これに従い、その他のものについては、これに準じ消防局長に報告するものとする。

第17 訓練

消防局長は、集団事故対策を円滑、かつ的確に実施するため、毎年1回以上集団事故を想定した訓練計画を作成し、関係機関と連携した総合的な訓練を実施するものとする。

第18 その他

この計画の実施について、必要な細部事項は、消防局長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成元年11月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成8年9月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成22年7月7日から実施する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から実施する。

資料 19 集団事故発生時の救急医療実施要綱

鳥取県東部医師会

鳥取県東部地区において集団事故が発生した場合は、この要綱に基づいて救急医療活動を実施するものとする。

災害対策基本法又は災害救助法が適用された場合も、この要綱に基づいて実施するものとする。

- 1 鳥取県東部地区において集団事故が発生した場合は、東部医師会全会員が積極的に救急医療活動に協力することを原則とし、特に事故発生現場付近の医療機関は、必要に応じて臨機応変に対応することとする。
- 2 東部地区全域を別表（1）のとおり3地域に区分し、各地域内に中核医療機関と協力医療機関を配置し、救急医療対策本部の要請を受けて救急医療業務に従事するものとする。
- 3 事故発生現場への医師・看護師派遣の要請があれば、当該地域の中核医療機関から派遣するものとする。
派遣された医師は、事故現場の状況を把握し、現場における救急医療を行い、さらに応急救護所の設置が必要と判断した場合は、直ちにその旨を救急医療対策本部に連絡することとする。
- 4 応急救護所の医師・看護師及び医療資機材等は、中核医療機関が提供することとする。
- 5 傷病者の取り扱いについては、別表（2）緊急度区分表による第1順位を中核医療機関で、第2順位を協力医療機関で取り扱うことを原則とし、その調整は中核医療機関（現場の医師）が行うものとする。
- 6 中核医療機関及び協力医療機関で対応不可能な場合は、他の地域区分の中核医療機関及び協力医療機関に依頼することとする。
- 7 救急医療業務に従事中に被った災害については、公務災害補償法に準じて補償を受けるものとする。
- 8 救急医療業務実施中に生じた事故及び損害については、救急医療対策本部の負担と責任において処理することとする。
- 9 この要綱の実施について必要な細部事項は別に定める。
- 10 この要綱の改廃は理事会の承認を必要とする。

附 則

この要綱は平成9年4月1日から施行する。

別表（１）

集団災害事故発生時における救急医療中核医療機関及び協力医療機関

（H28. 2. 16現在）

地域区分	中核医療機関	協力医療機関
国道 9 号沿線地域	鳥取県立中央病院 岩美病院（岩美町）	藤田医院（岩美町浦富） 山本整形外科クリニック（鳥取市南隅） 宍戸医院（鳥取市田島） 上山整形外科医院（鳥取市湖山東） 尾崎病院（鳥取市湖山北） よろずクリニック（鳥取市美萩野） 浜村診療所（鳥取市気高町浜村） 福永医院（鳥取市青谷町青谷）
旧市内（新袋川以北） 国府町吉岡鹿野線沿線地域	鳥取赤十字病院 鳥取生協病院	加藤整形外科医院（鳥取市片原町） 福田整形外科（鳥取市材木町） 明徳整形外科医院（鳥取市扇町） 田中整形外科医院（鳥取市行徳） たなかクリニック（鳥取市吉岡温泉町） 佐々木整形外科医院（鳥取市岩倉） 橋本外科医院（鳥取市大杓） 水本クリニック（鳥取市徳尾） 鹿野温泉病院（鳥取市鹿野町）
新袋川以南の国道 29 号沿線地域、国道 53 号沿線地域	鳥取市立病院 智頭病院	池田外科医院（鳥取市興南町） 大覚寺クリニック（鳥取市吉成） 中島整形外科医院（鳥取市新） 高整形外科医院（鳥取市吉成） 林整形外科（鳥取市津ノ井） 大谷整形外科医院（鳥取市正蓮寺） 板倉整形脳外科医院（八頭町郡家） 井上医院（鳥取市用瀬町用瀬） 長石医院（智頭町智頭） 柿坂医院（八頭町八東） わかさ生協診療所（若桜町若桜）

集団事故発生時の救急医療実施要綱細則

集団事故発生時の救急医療活動は要綱に定めるもののほかこの細則による。

- 1 集団事故とは、平常の救急医療体制では対応でき得ない多数の傷病者が発生した事故とする。
- 2 救急医療対策本部及び現地本部とは、災害救助のために設置された行政機関の組織とする。
- 3 地域区分及び中核医療機関並びに協力医療機関は別表(1)のとおりとする。
- 4 鳥取市付近の地域の境界は別図のとおりとする。
- 5 応援救護所の医師、看護師及び、資材等は中核医療機関が提供する。
- 6 緊急度区分は別表(2)のとおりとする。
- 7 協力医療機関は主として外科系医療機関とする。

附 則

この細則は平成9年4月1日より施行する。

附 則

この細則は平成18年4月1日より施行する。

別表(2)

緊急度区分表

分 類	順 位	症 状 及 び 状 態
歩行不能	第1順位	1 意識障害Ⅱ桁以上で呼吸・循環機能障害を伴うもの 2 大出血 3 重傷ショック a) 意識障害Ⅱ桁・顔面蒼白・冷汗・チアノーゼ b) 呼吸速く浅い c) 橈骨動脈で脈拍を触知しにくい(120回/分以上) d) 無尿 e) 血圧低下(最高血圧60~40mmHg) 4 重傷熱傷 a) Ⅱ度30%以上 b) Ⅲ度10%以上 c) 気道熱傷との合併 d) ショック症状のあるもの 5 脊椎(髄)損傷 6 全身打撲 7 多損傷 8 東部・胸部・腹部・腰部の外傷 9 呼吸困難 10 その他
歩行可能	第2順位	程度は軽度であるが、なんらかの救急措置を必要とするもの

資料 2 0 防災ヘリコプター場外離着陸場予定地

名 称	所在地	連絡先	電 話	広さ m×m
国民健康保険智頭病院	智頭町智頭 1875	智頭病院	0858-75-3211	40m×40m
智頭町民運動場	智頭町智頭 728-5	智頭町役場	0858-75-4111	100m×80m
智頭町総合運動場	智頭町智頭 2682-1	智頭町役場	0858-75-4111	100m×80m
旧智頭町立山形小学校	智頭町郷原 238	智頭町役場	0858-75-4111	70m×30m
芦津場外 (芦津ヘリポート)	智頭町芦津	智頭町役場	0858-75-4111	50m×30m
智頭インターチェンジ	智頭町智頭	国土交通省鳥取 河川国道事務所	0857-22-8435	30m×30m

資料 2 1 防疫用資機材の調達先

業 者 名	所 在 地	電 話
J A い な ば 智 頭 支 店	智頭町大字智頭 2052-1	0858-75-0606
コ メ リ 智 頭 店	智頭町大字市瀬 789	0858-75-6128

資料 2 2 仮設住宅建設候補地

候 補 地	面積 (㎡)	入居戸数	備 考
緑ヶ丘県営住宅跡地	8,000	98	
智頭テクノパーク	20,000		
旧富沢小学校グラウンド	3,043		
町民グラウンド	8,019		防災・ドクターヘリポート
総合グラウンド	13,319		防災・ドクターヘリポート
旧山形小学校グラウンド	3,516		防災・ドクターヘリポート
旧土師小学校グラウンド	4,920		ドクターヘリポート
旧那岐小学校グラウンド	5,318		ドクターヘリポート
旧山郷小学校グラウンド	2,437		ドクターヘリポート

[様式 1]

緊急要請報告

(集計日時: _____ 現在)

市町村名: _____

担当者名: _____

災害名: _____

緊急要請があるときは記入してください。

被害状況及び要請内容等					
市町村名	1 被害状況			2 対応状況	3 問題・課題・今後の対策・要請等
	①発生日時	②発生場所	③被害状況		

※】必要に応じて、別紙により表示すること。また、県、防災関係機関等の応援を必要とする場合には、その旨を「3 問題・課題・今後の対策・要請等」の欄に記載すること。

[様式 2]

一般被害報告

(集計日時: _____ 現在)

市町村名: _____

担当者名: _____

災害名: _____

市町村の体制			
体制の名称	設 置	解 散	参 考 事 項

その他の支援要請があるときの報告

被害状況及び要請内容等(※避難所関係以外)					
市町村名	1 被害状況			2 対応状況	3 問題・課題・今後の対策・要請等
	①発生日時	②発生場所	③被害状況		

被害状況及び要請内容等(※避難所関係)					
市町村名	地名	避難所名等	避難人数	対応状況	問題・課題・今後の対策・要請等

※】必要に応じて、別紙により表示すること。また、県、防災関係機関等の支援を必要とする場合には、その旨を「今後の対策・支援要請等」の欄に記載すること。

[様式5]

住民避難関係報告

災害名： _____

市町村名： _____
 集計日時： _____ 現在

避難準備情報・避難勧告・指示の発令状況										
区分	市町村	発令対象地域	発令対象		避難先(指定がある場合のみ)		発令日時	解除日時		現状・課題・対応状況等
			世帯数	人数	場所	施設名				

住民避難の状況										
変更	区分	市町村	地域名	避難者		避難先(判明する範囲で記入)		避難開始日時	避難解除日時(帰宅日時)	現状・課題・対応状況等
				世帯数	人数	場所	施設名			
	自主避難									
	避難準備情報									
	避難勧告									
	避難指示									
			計							
			計							

[別紙]

一般被害報告様式の記入要領

鳥取県危機管理局危機対策・情報課

1 緊急要請があるときの被害状況及び要請内容等〔様式1〕

・被災者の救出・救助、行方不明者の捜索、防災ヘリコプター派遣及び孤立集落発生等に対する援助等の緊急要請が必要なときは、本表に記入してください。

2 一般被害報告〔様式2〕

・市町村の体制移行、また、その他の要請(様式1記載部分を除く。)があるとき(避難所関係含む)は、被害状況及び要請内容等を記入してください。

3 人的被害〔様式3〕

・「重傷」とは、当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1か月以上の治療を要する見込みのもの(骨折等)
・「軽傷」とは、当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1か月未満で治療できる見込みのもの(打撲(重度なものは除く)等)

4 住家・非住家被害〔様式4〕

・「住家」とは、現実に居住のため使用している建物(社会通念上の住家であるかは問わない)
・「非住家」とは、住家以外の建築物(役場庁舎、公民館、倉庫、土蔵、車庫等)
・「全壊」とは、住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの。住家全部が倒壊、流失、埋没したもの又は損壊が甚だしく、補修により元どおりに再使用することが困難なもの
・「半壊」とは、住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの。住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元どおりに再使用できる程度のもの
・「一部損壊」とは、全壊及び半壊に至らない程度の住家の破損で、壁、柱、床、はり、屋根、階段のような建物の主要構造部(建築基準法(昭和25年5月24日法律第201号)第2条第5号)の補修を必要とする程度のもの(ガラスや瓦が数枚破損したり、雨どいが落下する程度のごく小さいものは除く)
・「床上浸水」とは、住家の床より上に浸水したもの及び全壊・半壊には該当しないが、土砂竹木のたい積により一時的に居住することができないもの

5 住民避難関係報告〔様式5〕

・避難準備情報や避難勧告・指示の発令状況及び住民の避難状況(自主避難を含む)を記入してください。

6 孤立集落関係報告〔様式6〕

・孤立集落が発生したときは、発生日時、原因、住民等の状況及び問題・課題・対応状況等を記入してください。

7 その他

・「2 人的被害」～「7 避難状況」について前回報告内容に変更があった場合は、左端の「変更欄」に「1」と記入する。
・セルにコメントで注意事項がある場合は、その内容を参考に記入する。
・その他、この記載要領にない事項は、次の計画等に基づき記載するものとする。
○県地域防災計画【共通編】第3部災害応急対策計画「第2章 被害情報収集計画」
○消防庁「災害報告取扱要領」
・本様式は、適宜変更することがある。

【報告先一覧】

報告先所属		電子メールアドレス	防災行政無線ファクシミリ
鳥取市・岩美郡・八頭郡	東部振興課	toubu_saigai@pref.tottori.jp	5210-3658,5210-129
倉吉市・東伯郡	中部総合事務所	chubu_saigai@pref.tottori.jp	5230-3425,5230-129
米子市・境港市・西伯郡	西部総合事務所	seibu_saigai@pref.tottori.jp	5240-9692,5240-129
日野郡	西部総合事務所 日野振興センター	hino_saigai@pref.tottori.jp	5250-2072,5250-129
危機対策・情報課		kikitaisaku-jouhou@pref.tottori.jp	5200-8137,5200-129
		saigaijouhou@pref.tottori.jp	
技術企画課		giutsukikaku@pref.tottori.jp	NTT 0857-26-8189

※1)危機対策・情報課へは上記二つのメールアドレスに送信してください。

【報告経路等】

①市町村からの被害報告の実施

区分	内容
報告手段	電子メール、ファクシミリ
報告の流れ	各市町村 → 各所管総合事務所等 → 危機対策・情報課、技術企画課 ※2)技術企画課への報告は、被害のとりまとめではなく、応急対応の必要性の有無、優先順位の判断等、土木施設に関連した被害状況の早期把握のため。 ※3)ただし、随時報告のとき(特に休日など勤務時間外)は以下のとおり 各市町村 → 各所管総合事務所、危機対策・情報課

②県情報連絡員(リエゾン)の市町村派遣時

区分	内容
報告手段	庁内LANノーツ上の災害情報データベース、電子メール、ファクシミリ
報告の流れ	派遣先市町村 → 各所管総合事務所等、危機対策・情報課

<参考>

■被害報告の依頼(防災行政無線一斉ファクシミリ)

危機対策・情報課 → 各総合事務所等、各市町村

様式7 災害情報の県への報告

智頭町第 号

（即報
中間報
確定報）

年 月 日 分現在

受信時刻 月 日 時 分現在

発信者

受信者

1 一般概況

(1) 災害の原因

(2) 災害発生の日時

月 日 時 分

(3) 災害発生場所又は地域

(4) 災害に対してとられた措置

ア 災害対策本部設置の状況

月 日 時 分設置

イ 智頭町のとった主な応急措置の状況

ウ 応援要請又は職員派遣の状況

エ 災害救助法の摘要の状況

オ 避難の勧告、指示の状況

(ア) 開始（廃止）日時

月 日 時 分

(イ) 地区数

(ウ) 世帯数

(エ) 人員

(オ) 避難場所

カ 消防機関の活動状況

(ア) 出動（撤収）日時

月 日 時 分

(イ) 出動人員（消防団員 人、計 人）

(ウ) 主な活動内容（使用した機材を含む。）

キ その他必要な事項

2 被害状況（総括）

（ 年 月 日現在）

人	死 者		人		その他	道路破壊	か所		
	行方不明		人			橋りょう破損	か所		
	負傷	重傷	人			堤防決壊	か所		
		軽傷	人			がけくずれ	か所		
住家	全 壊		棟		その他	なだれ	か所		
			世帯			鉄道不通	か所		
			人			被害船舶	隻		
	半 壊		棟			電話	回線		
			世帯			電気	戸		
			人			水道	戸		
	一部損壊		棟			ガス	戸		
			世帯			ブロック塀	か所		
			人			火災発生	建物	件	
	床上浸水		棟				危険物	件	
			世帯				その他	件	
			人			津波の有無			
床下浸水		棟		り災者	り災世帯数	世帯			
		世帯			り災者数	人			
		人			災害対策本部の設置状況		県		
非住家	公共建物	棟				市町村			
	その他	棟				災害救助法の適用の有無			
耕地	田	流失・埋没	ha		消防団員の 出 動 状 況	職員			
		冠 水	ha			団員			
	畑	流失・埋没	ha		自衛隊の出動状況	隊員			
		冠 水	ha			器材			

（注）この報告は、市町村管理のものだけでなく当該市町村地域内の災害すべてを記入すること。

2 被害状況（部門別）

（ 年 月 日現在）

項 目		単 位	数 量	金 額	被 害 内 容	備 考	
建物関係 (一般)	住 家	全焼（焼・流）	棟		千円		
		半焼（焼・流）	棟				
		一部破損（焼・流）	棟				
		床 上 浸 水	棟				
		床 下 浸 水	棟				
		小 計	棟				
	非 住 家	全焼（焼・流）	棟				
		半焼（焼・流）	棟				
		小 計	棟				
	合 計		棟				
農 業 関 係 林 業 関 係 水 産 関 係	農 業 関 係	農 地	ha				
		農 道	か所				
		農 業 用 水 路	か所				
		農 業 用 施 設	か所				
		農 作 物	ha				
		家 畜 等	頭				
		貯蔵品・加工品等	か所				
		共同利用施設等	か所				
	小 計						
	林 業 関 係	林 道	か所				
		林 地	ha				
		林 業 施 設	か所				
		林 産 物	本(t)				
		小 計					
	水 産 関 係	漁 港	か所				
		漁 船	隻				
		漁 具	個				
		水 産 施 設	か所				
		水 産 物	t				
		小 計					
	合 計						

	項 目	単 位	数 量	金 額	被 害 内 容	備 考
土 木 関 係	河 川	か所		千円		
	海 岸	か所				
	砂 防	か所				
	道 路	か所				
	橋 り よ う	か所				
	港 湾	か所				
	都 市 施 設	か所				
	半壊（焼・流）	か所				
	合 計					
厚 生 関 係	社 会 福 祉 施 設	か所				
	児 童 福 祉 施 設	か所				
	衛 生 施 設	か所				
	水 道 施 設	か所				
	合 計					
商 工 施 設	工 業 被 害	か所				
	鉱 業 被 害	か所				
	商 業 被 害	か所				
	そ の 他 の 被 害	か所				
	合 計					
文 教 関 係	小・中・高等学校	か所				
	幼稚園・保育所	か所				
	そ の 他 の 施 設	か所				
	合 計					
総	合 計					

- (注) 1 この報告には、国、県工事に係る被害は含まない。
2 建物関係については、公営住宅分を（ ）で内書とする。
3 建物関係以外のものについては、市町村単独工事分を（ ）で内書とする。

(注) 被害程度の認定基準

区 分		基 準
人	死 者	当該災害が原因で死亡し、遺体を確認したもの又は遺体は確認できないが死亡したことが確実な者とする。
	行方不明者	当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いのある者とする。
	重 傷 者	当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1か月以上の治療を要する見込みのものとする。
	軽 傷 者	当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1か月未満で治癒できる見込みのものとする。
住家被害	住 家	現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。
	全 壊	住家が滅失もので、具体的には住家の損壊、若しくは流失した部分の床面積が、その住家の延べ面積の70%以上に達した程度のもの、又は住家の主要構造部の被害額が、その住家の時価の50%以上に達した程度のものとする。
	半 壊	住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には損壊部分はその住家の延べ面積の20%以上70%未満のもの、又は住家の主要構造部の被害額が20%以上50%未満のものとする。
	一部破損	全壊及び半壊に至らない程度の住家の損壊で、補修を必要とする程度のものとする。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さいものは除く。
	床上浸水	住家の床より上に浸水したものと及び全壊・半壊には該当しないが、土砂竹林のたい積により一時的に居住することができないものとする。
	床下浸水	床上浸水に至らない程度に浸水したものとする。
非住家被害	非 住 家	住家以外の建物でこの報告中他の被害箇所項目に属さないものとする。これらの施設に人が居住しているときは、当該部分は住家とする。
	公 共 建 物	例えば役場庁舎、公民館、公立保育所等の公用又は公共の用に供する建物とする。
	そ の 他	公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。
	非住家被害	全壊又は半壊の被害を受けたもののみを記入するものとする。
そ の 他	田の流失・埋没	田の耕土が流失し、又は砂利等のたい積のため、耕作が不能になったものとする。
	田 の 冠 水	穂の先端が見えなくなる程度に水にたかったものとする。
	田の流失・埋没及び田の冠水	田の例に準じて取り扱うものとする。
	文 教 施 設	小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園における教育の用に供する施設とする。
	道 路	道路法（昭和27年法律第180号）第2条第1項に規定する道路のうち、橋りょうを除いたものとする。
	橋 り よ う	道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋とする。
	河 川	河川法（昭和39年法律第167号）が適用され、若しくは準用される河川若しくはその他の河川又はこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸、水利、床止その他のノ施設若しくは沿岸を保全するために防護することを必要とする河岸とする。
	港 湾	港湾法（昭和25年法律第29号）第2条第5項に規定する水域施設、外かく施設、けい留施設、又は港湾の利用及び管理上重要な臨港交通施設とする。
砂 防	砂防法（明治30年法律第29号）第2条第5項に規定する砂防施設、同法第3条の規定によって同法が準用される砂防のための施設又は同法第3条の2の規程によって同法が準用される天然の河岸とする。	

区 分	基 準	
そ の 他	清 掃 施 設	ごみの処理及びし尿処理施設とする。
	鉄 道 不 通	汽車、電車等の運行が不能となった程度の被害とする。
	被 害 船 舶	ろ、かいのみをもって運転する船以外の船で、船体が没し、航行不能になったもの及び流失し、所在が不明になったもの、並びに修理しなければ航行できない程度の被害を受けたものとする。
	電 話	災害により通話不能となった電話の回線数とする。
	電 気	災害により停電した戸数のうち最も多く停電した時点における戸数とする。
	水 道	上水道又は簡易水道で断水している戸数のうち最も多く断水した時点における戸数とする。
	ガ ス	一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち、最も多く供給停止となった時点における戸数とする。
	ブ ロ ッ ク 塀	倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。
	空 港	空港整備法（昭和 31 年法律第 80 号）第 5 条に規定する施設とする。
	り 災 世 帯	災害により全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け通常の生活を維持出来なくなった生計を一にしている世帯とする。 例えば寄宿舎、下宿その他これに類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいるものについては、これを一世帯として扱い、また同一家屋の親子、夫婦であっても、生活が別であれば分けて扱うものとする。
	り 災 者	り災世帯の構成員とする。
被 害 金 額 等	公立文教施設	公立の文教施設とする。
	農 林 水 産 業 施 設	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和 25 年法律第 169 号）による補助対象となる施設をいい、具体的には、農地、農業用施設、林業用施設、漁港用施設及び共同利用施設とする。
	公共土木施設	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（昭和 26 年法律第 97 号）による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、海岸、砂防施設、林地荒廃防止施設、道路、港湾及び漁港とする。
	そ の 他 の 公 共 施 設	公立文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の公共施設をいい、例えば、庁舎、公民館、児童館、都市施設等の公用又は公共の用に供する施設とする。
	上記 4 施設の区分上の注意	災害中間年報及び災害年報の公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設については、査定済額を記入し、未査定額（被害見込み額）はカッコ外書きするものとする。
	公共施設被害市町村	公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設の被害を受けた市町村とする。
	農 産 被 害	農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えばビニールハウス、農作物等の被害とする。
	林 産 被 害	農林水産業施設以外の林産被害をいい、例えば立木、苗木等の被害とする。
	畜 産 被 害	農林水産業施設以外の畜産被害をいい、例えば家畜、畜舎等の被害とする。
	水 産 被 害	農林水産業施設以外の水産被害をいい、例えばのり、漁具、漁船等の被害とする。
	商 工 被 害	建物以外の商工被害で、例えば工業原材料、商品、生産機械器具等とする。
	そ の 他	備考欄に災害発生場所、災害発生年月日、災害の種類及び概況、消防機関の活動状況その他について簡潔に記入するものとする。

様式 8 一般被害状況調

(速 報)
 (中間報告)
 (確定報告)

平成 年 月 日 時現在

人的被害	死 者		人	
	行 方 不 明		人	
	負傷者	重 傷 者	人	
		軽 傷 者	人	
		計	人	
住家の被害	棟数	全壊(焼・流)		棟
		半 壊		棟
		一部破損		棟
		床上浸水		棟
		床下浸水		棟
	世帯数及び人数	全 壊 (焼・流)	世帯	世帯
			人員	人
		半 壊	世帯	世帯
			人員	人
		一部破損	世帯	世帯
			人員	人
		床上浸水	世帯	世帯
			人員	人
		床下浸水	世帯	世帯
人員			人	
非の住被害	倉庫、土蔵、車庫、納屋等		棟	
	官公署庁舎、病院等		棟	

- 備考 1 内容の認定基準は、県への報告する場合の認定基準による。
 2 別紙により、地区別被害状況表を添付すること。

様式9 町有財産被害状況調

速報
中間報告
確定報告

平成 年 月 日 時現在

区分 施設名	建 物						土 地					その他		計
	全壊 (焼・流)	半壊	一部破損	浸水		計	流 失	埋 没	崩 壊	そ の 他	計			
				床 上	床 下									
被害面積	m ²													
被害金額	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
合 計	被害面積													
	被害金額													

応急措置の概要

- 備考 1 施設名欄は、庁舎等具体的な施設名を記入すること。
 2 区分欄のその他には、船舶、その他公有財産の具体的な名称を記入すること。
 3 教育、農林水産、土木関係公共施設については、別に定める。

様式10 小中学校等被害状況調

速報
中間報告
確定報告

平成 年 月 日 時現在

区分 学校名	建 物						土 地				その他	人的被害		
	全壊 (焼・流)	半壊	一部破損	浸水		計	流 失	埋 没	崩 壊	そ の 他	区分 名称	死 者	行方 不明者	負 傷者
				床 上	床 下									
被害面積	m ²										職員	人	人	人
被害金額	円										児童			
合 計	被害面積										職員			
	被害金額										児童			

応急措置の概要

- 備考 1 全壊、大破等の被害区分及び被害額等は、昭和27年8月30日付文部省管理局長名通知文書第317号によること。
 2 その他の被害欄には、建物、土地以外の被害について、具体的に記入すること。

様式 1 1 工業等被害状況調

速報
中間報告
確定報告

平成 年 月 日 時現在

区 分 種 別	建 物						機 械 設 備		製 品 ・ 原 材 料		そ の 他		
	全 壊 (焼・流)		半 壊		一 部 破 損		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額							
工 業	食 料 品 製 造 業	件	千 円	件	千 円	件	千 円	件	千 円	件	千 円	件	千 円
	木 材、木 製 品 製 造 業												
	鉄 鋼 機 械 製 造 業												
	そ の 他 の 製 造 業												
	計												
	鉱 業												
	合 計												

応急措置の概要

様式 1 2 商業等被害状況調

速報
中間報告
確定報告

平成 年 月 日 時現在

区 分 種 別	店 舗						商 品		そ の 他	
	全 壊 (焼・流)		半 壊		一 部 破 損		件 数	金 額	件 数	金 額
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額				
商 業	件	千 円	件	千 円	件	千 円	件	千 円	件	千 円
運 輸 通 信 業										
電 気 ガ ス 業										
サ ー ビ ス 業										
合 計										

応急措置の概要

様式 13 農地等被害状況調

速報
中間報告
確定報告

平成 年 月 日 時現在

区 分			被 害 状 況			被害の内補助対象となるもの		
			件数	面積	金額	件数	面積	金額
農 地	田	流 失	件	ha	千円	件	ha	千円
		埋 没						
	畑	流 失						
		埋 没						
	その他	流 失						
		埋 没						
	計							
農 業 用 施 設	頭 首 工							
	水 路							
	農 道							
	橋 梁							
	た め 池							
	堤 防							
	揚 水 機							
	農地保全施設							
計								
林 野 関 係	林 野 地	崩 壊 地						
		地すべり地						
	施 林 設 野	林 道						
		治山施設						
	計							
水 産 関 係	漁 港							
	水 産 施 設	船 舶	沈 没					
			流 失					
		破 損						
	その他の施設							
計								

応急措置の概要

様式 1 4 農産物等被害状況調

速報
中間報告
確定報告

平成 年 月 日 時現在

区 分		被 害 状 況								
		数 量	面 積	被害程度別面積			減収量	被 害 額		
				50% 未 満	50% 以 上	全 滅				
農 産 物	水 陸 稲	流 失	/	ha	ha	ha	ha	%	千円	
		土砂流入								
		冠 水								
		浸 水								
		そ の 他								
		計								
	麦 類	流 失	/							
		土砂流入								
		冠 水								
		浸 水								
		そ の 他								
		計								
	野 菜	流 失	/							
		土砂流入								
		冠 水								
		浸 水								
		そ の 他								
		計								
		工芸作物	/							
		飼料作物	/							
果 樹	梨	/								
	柿									
	そ の 他									
	計									
畜 産 物	牛	/								
	馬	/								
	豚	/								
	羊	/								
	そ の 他	/								
	計	/								
	貯蔵品、加工品	/								
	林 産 物	/								
水 産 物	養 殖 物	/								
	そ の 他	/								
	計	/								
合 計										

応急措置の概要

様式 15 土木関係被害状況調

速報
中間報告
確定報告

平成 年 月 日 時現在

種別 路線名等	河川			海岸			砂防		道路			橋梁		港湾		都市施設		
	箇所	数量	金額	箇所	数量	金額	箇所	金額	箇所	数量	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	数量	金額
		m	円		m	円		円		m	円		円		円		m	円
合計																		

応急措置の概要

- 備考 1 路線名等欄には、河川名、道路名を記入すること。
2 都市施設とは、道路、公園、公共空地等をいう。

様式 16 企業関係被害状況調

速報
中間報告
確定報告

平成 年 月 日 時現在

区分		数量	被害金額	
水道事業	建物	全壊（焼・流）	棟 千円	
		半壊	〃	
		一部破損	〃	
	浸水	床上	〃	
		床下	〃	
	水道		ヶ所	
	貯水池		〃	
	機械装置		〃	
	その他			
	計			
病院事業	建物	全壊（焼・流）	棟	
		半壊	〃	
		一部破損	〃	
	浸水	床上	〃	
		床下	〃	
	機械装置		ヶ所	
	その他			
	計			

応急措置の概要

様式 17 避難所収容台帳

責任者 認 印	月 日	収容人員	物品使用状況		記 事	備 考
			品 名	数 量		

様式 18 避難所設置及び収容状況

避難所の名称	種別	開設期間 月 日～月 日	実人員	延人員	物品使用状況		実支出額 円	備 考
					品 名	数 量		
計								

- 注意 1 「種別」の欄は、既存建物、野外仮設、天幕の別に記入すること。
 2 物品の使用状況は、開設期間中に使用した品目別、使用数量を記入すること。
 3 他市町村の住民を収容したときは、その住所、氏名及び収容期間を「備考」欄に記入すること。

様式 19 応急用米穀割当申請書

被害概要	①災害の種類		②被害個数程度				③罹災者人員		備 考
対象別	罹災者用		救助作業者用		計		小売甲別 割当数量		
給食 年月日	給 食 延人員	数 量	給 食 延人員	数 量	給 食 延人員	数 量	小 売 甲代表	小 売 甲代表	
月 日	人	kg	人	kg	人	kg	人	kg	
月 日									
月 日									
月 日									

上記の通り割当されるよう申請します。

平成 年 月 日

鳥取県知事 様

智頭町長

㊟

様式 20 応急用米穀引渡申請書

平成 年 月 日

様

申請者 智頭町長

㊤

災害による応急配給米穀を下記に基づき引渡しくださるよう申請します。

被害の概要	被害の種類		被害戸数程度		罹災人員		その他	
	罹災者用		救助作業者用		計		出庫希望 倉庫名 棟番	摘要
	給食 延人員	数量	給食 延人員	数量	給食 延人員	数量		
	人	kg	人	kg	人	kg		
計								

様式 21 災害用米穀受領書

平成 年 月 日

倉庫責任者 様

智頭町長

㊤

災害救助法に基づく

用として下記のとおり現品の引渡を受けました。

記

品目、数量	水稻、うるち、玄米 ㊦也
-------	--------------

棟番	産年	包装	量目	等級	数量	摘要

立会者 支所又は出張所

㊤

様式 22 炊出し給与状況

智頭町

炊き出し場の状況	月 日			月 日			5日間小計			合計	実費支出	備考
	朝	昼	夕	朝	昼	夕	朝	昼	夕			
計												

注意 1 「備考」欄には給食内容を記入すること。

2 炊き出しが6日以上にわたるときは、「合計」欄の前に「6日以降小計」欄を設けること。

様式 2 3 救助の種目別物資受払状況

智頭町

救助の種目別	年月日	品名	単位呼称	摘要	受	払	残	備考

- 注意 1 「摘要」欄には購入又は受入れ先及び払出し先を記入すること。
 2 「備考」欄に購入単価及び購入金額を記入すること。
 3 各救助の種目別最終行欄に、受、払、残の計及びそれぞれの金額を明らかにすること。なお、物資等において、県よりの受入分及び町調達分がある場合にはそれぞれの別に受、払、残の計及び金額を明らかにしておくこと。

様式 2 4 物資の給与状況

住家被害程度区分	世帯主氏名	基礎となった世帯構成員	給与月日	物資給与の品名							実支出額	備考
				布団	毛布	作業衣						
		人	月 日								円	
計	全壊	世帯										
	半壊	世帯										

災害救助物資として上記のとおり給与したことに相違なし

平成 年 月 日

給与責任者
氏名

㊟

- 注意 1 「住家の被害程度区分」欄に全壊（焼）流失又は半壊（焼）床下浸水等の別を記入すること。
 2 「給与月日」欄に、その世帯に対して最後に給与された物資の受領月日を記入すること。
 3 「物資給与の品名」欄に数量を記入すること。

様式 2 5 飲料水の供給簿

智頭町

供給対象 月日人員	名 称	給 水 用 機 械 器 具						燃料費	実支出額	備考
		借 上			修 繕					
		数 量	所有者	金 額	修 繕 月 日	修繕費	修繕の 概 要			
				円	月 日	円		円		
	計									

- 注意 1 給水用機械器具は、借上費の有償、無償の別を問わず作成するものとし、有償による場合のみ「金額」欄に額を記入すること。
2 「修繕の概要」には、修繕の原因及び修繕箇所を記入すること。

様式 2 6 医療隊活動状況

医療隊名： _____ 隊長：医師 氏名 _____ ㊦

智頭町

月 日	患者数	措置の概要	死体検案数	修繕費	備 考
	人		体	円	
	計		体	円	

様式 2 7 病院・診療所医療実施状況

智頭町

診 療 機関名	患 者 住 所	患 者 氏 名	診 療 期 間	傷 病 名	診 療 区 分		診 療 報 酬 点 数		金 額	備 考
					入 院	通 院	入 院	通 院		
					日	日	点	点	円	
		人			日	日	点	点	円	

様式 28 助産台帳

智頭町

分べん者氏名	分べん日時	助産機関名	分べん期間	金 額	備 考
				円	
計				円	

様式 29 被災者救出状況記録簿

智頭町

年 月 日	救出 人員	救 出 用 機 械 器 具							実支出額	備 考	
		名称	借 上 費			修 繕 費					燃料費
			数量	所有者 (管理者) 氏 名	金額	修繕 月日	修繕費	修繕の 概 要			
月 日	人			円							
計											

- 注意 1 他市町村に及んだ場合には備考欄にその市町村名を記入すること。
 2 借上費については有償、無償を問わず記入するものとし、有償による場合にのみその借上費を「金額」欄に記入すること。
 3 「修繕の概要」欄には、修繕の原因及び主な修繕箇所を記入すること。

様式 30 遺体処理台帳

智頭町

処 理 年月日	遺体発 見の日 時及び 場 所	死亡者 氏 名	遺 族		洗浄等の処理			死体の 一 時 保存料	検 案 料	実支 出額	備 考
			氏名	死亡者と の 関 係	品名	数量	金額				
							円	円	円	円	
計		人									

様式 3 1 埋葬台帳

智頭町

死亡年月日	埋葬年月日	死亡者		埋葬を行った者		埋葬費				備考
		氏名	年齢	死亡者との関係	氏名	付 属 品 棺を含む 円	埋葬又は 火 葬 料 円	骨箱 円	計 円	
計		人								

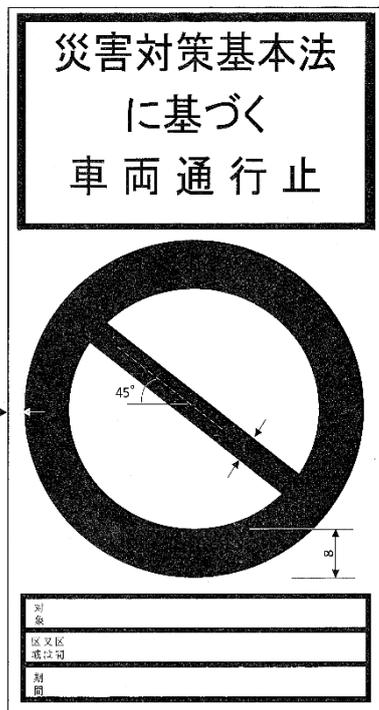
- 注意 1 埋葬を行った者が町長であるときは遺族の氏名を「備考」欄に記入すること。
 2 市(区)町村長が、棺、骨箱を現物で給与したときは、その旨「備考」欄に明らかにすること。
 3 埋葬を行った者に埋葬費を支給した時は、その旨及び金額を「備考」欄に記入すること。

様式 3 2 障害物除去の状況

智頭町

住家被害 程度区分	氏 名	除去に要した期間 月 日～ 月 日	実支出額 円	除去に要すべき状態の概要	備考
計	半壊(焼)	世帯			
	床上浸水	世帯			

様式 3 3 緊急通行車両以外の車両通行止標示



- 備考
- 1 色彩は、文字、縁線及び区分線を青色、斜めの帯及び枠を赤色、地を白色とする。
 - 2 縁線及び区分線の太さは、1センチメートルとする。
 - 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。
 - 4 道路の形状又は交通の状況により特別の必要がある場合にあっては、図示の寸法の2倍まで拡大し、又は図示の寸法の2分の1まで縮小することができる。

様式 3 4 緊急通行車両を証明する標章



- 備考
- 1 色彩は、記号を黄色、縁及び「緊急」の文字を赤色、「登録(車両)番号」、「有効期限」、「年」、「月」及び「日」の文字を黒色、登録(車両)番号並びに年、月及び日を表示する部分を白色、地を銀色とする。
 - 2 記号の部分に、表面の画像が光の反射角度に応じて変化する措置を施すものとする。
 - 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。

様式 3 5 緊急通行車両確認証明書

第 号 緊急通行車両確認証明書 知 事 (印) 公安委員会 (印)		年 月 日
番号標に表示されている番号		
車両の用途(緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名)		
使用者	住 所	() 局 番
	氏 名	
通 行 日 時		
通 行 経 路		出 発 地
		目 的 地
備 考		

備考 用紙は日本工業規格 A 5 とする。

様式 3 6 輸送記録簿

智頭町

輸送年月	目的	輸送区間 (距離)	借 上 等			修 繕				燃料費	実支出額	備考	
			使用車両等		金額	故障車両等		修繕月日	修繕費				故障の概要
			種類	台数		名称 番号	所有者 氏名						
					円				円	円			
計													

- 注意
- 1 「目的」欄に主たる目的（又は救助の種類名）を記入すること。
 - 2 県又は町の車両等による場合は「備考」欄に車両番号を記入すること。
 - 3 借上車両等による場合は有償、無償を問わず記入すること。
 - 4 借上等の「金額」欄には輸送費又は車両等の借上費を記入すること。
 - 5 「故障の概要」欄には、故障の原因及び故障箇所を記入すること。

様式 37 応急仮設住宅台帳

智頭町

応急仮設住宅番号	世帯主氏名	家族数	所在地	構造区分	面積	敷地区分	着工	竣工	入居	実支払額	備考
							月日	月日	月日		
							月日	月日	月日	円	
計	世帯										

- 注意 1 「応急仮設住宅番号」欄は、応急仮設住宅に付した番号とし、設置箇所を明らかにした簡単な図面を作成し、添付すること。
- 2 「家族数」欄は、入居時における世帯主を含めての人員数を記入すること。
- 3 「所在地」欄は、木造住宅を建設したところの住所を記入すること。
- 4 「構造区分」欄は、プレハブ住宅、パイプ式組立住宅の別を記入すること。
- 5 「敷地区分」欄は、公私有別とし、有無償の別を明らかにすること。
- 6 「備考」欄には、入居時における経過を明らかにしておくこと。

様式 38 学用品の受払状況

智頭町

学校名	学年	児童(生徒)氏名	親権者氏名	給与月日	給与品の内容						実支払額	備考
					教科書			その他学用品				
					国語	算数	〇〇	鉛筆	ノト	〇〇		
				月日							円	
計	小学校										円	
	中学校										円	

学用品を上記のとおり給与したことに相違なし。

平成 年 月 日

給与責任者(学校長)

氏名

印

- 注意 1 給与月日はその児童(生徒)に対して最後に給与した月日を記入すること。
- 2 「給与品の内訳」欄には、数量を記入すること。

様式 39 労務提供依頼票

責任者 職氏名

労務提供の理由				作業内容	
所要人員	男	女	計	就労期間	
	人	人	人	就労時間	
就労場所				賃金	

様式 4 0 臨時雇上労働者勤務状況表

智頭町

住 所	氏 名	年 齢	単 価	月 分					基本賃金		割増賃金		合計	受領印	備考
				日	日	日	日	日							
				日	日	日	日	日							
計															

上記のとおり勤務したことを証明する。

平成 年 月 日

智頭町 課長 ㊟

- 注意
- 1 救助種目ごとに別冊又は別頁とすること。
 - 2 時間外勤務に従事させた場合は、その時間数を「日別」欄に記入しておくこと。
 - 3 適当な箇所に、勤務証明の奥書をしておくこと。

様式 4 1 部隊等の災害派遣要請申請書

発 第 号 平成 年 月 日
鳥取県知事 様
○ ○ ○ ○ ㊟
部隊等の災害派遣要請申請書
災害を防除するため、部隊等の派遣要請等を、下記のとおり申請します。
記
1 災害状況及び派遣を要請する理由 災害状況（特に災害派遣を必要とする区域の状況を明らかにすること。） 災害を要請する理由（現在まで取った地元の措置及び今後地元で取れる可能な措置を明らかにすること。）
2 派遣を希望する期間
3 派遣を希望する区域及び活動内容 派遣を希望する区域 現地連絡場所及び連絡者 活動内容（水防、消防、防疫、給水、救援物資の輸送、道路、水路等の啓開について具体的に記述すること。
4 その他参考となるべき事項

様式 4 2 部隊等の撤収要請申請書

		発 平成	第 年	月	号 日
鳥取県知事	様	○	○	○	○
部隊等の撤収要請申請書					
災害を防除するため、部隊等の災害派遣を受けましたが、下記のとおり撤収要請を申請します。					
記					
1 撤収要請の理由					
2 撤収要請の希望日時					
3 撤収要請をする部隊等					

様式 4 3 部隊等に関する報告書

		発 平成	第 年	月	号 日
鳥取県知事	様	○	○	○	○
部隊等に関する報告書					
災害を防除するため部隊等の災害派遣を受けましたが、その概要を下記のとおり報告します。					
記					
1 派遣要請の申請日時					
2 部隊等の到着日時					
3 部隊等の人員及び装備の概要					
4 部隊等を受け入れた区域					
5 部隊等の撤収日時					
6 部隊等の滞留期間					
7 部隊等の活動内容					
8 部隊等の活動による効果					
9 その他特記事項					

